

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第89期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 チーフオペレーティングオフィサー(COO) 杉本 雅史

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 中田 京子

【最寄りの連絡場所】 ロート製薬株式会社 グランフロント大阪オフィス
(大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB29階)

【電話番号】 大阪 (06)6758-1235(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 中田 京子

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅3丁目19番14号 第2名古屋三交ビル9階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	181,287	199,646	238,664	270,840	308,625
経常利益 (百万円)	23,910	28,750	35,568	42,434	40,430
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,743	21,127	26,377	30,936	31,006
包括利益 (百万円)	19,794	26,810	36,544	43,647	35,012
純資産額 (百万円)	156,612	183,994	215,078	247,036	271,440
総資産額 (百万円)	226,149	274,876	309,677	346,175	421,875
1株当たり純資産額 (円)	681.71	780.30	916.93	1,078.04	1,149.35
1株当たり当期純利益 (円)	73.39	92.61	115.62	135.61	136.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	73.18	92.34	115.29	135.21	135.44
自己資本比率 (%)	68.8	64.8	67.6	71.0	61.6
自己資本利益率 (%)	11.7	12.7	13.6	13.6	12.3
株価収益率 (倍)	20.1	19.9	24.0	21.9	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,008	27,250	30,924	34,245	36,917
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,237	16,406	13,176	16,317	89,170
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,347	3,470	16,199	13,784	35,319
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	52,254	70,905	77,691	86,562	73,221
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	6,596 [1,477]	6,866 [1,591]	7,176 [1,571]	7,259 [1,633]	9,144 [1,754]

- (注) 1 2022年3月期及び2023年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2021年3月期及び2022年3月期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定後の指標等となっております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	101,009	101,207	115,355	128,937	136,557
経常利益 (百万円)	12,564	17,516	22,462	26,696	22,679
当期純利益 (百万円)	8,920	13,035	16,568	19,970	18,860
資本金 (百万円)	6,504	6,504	6,504	6,504	6,504
発行済株式総数 (株)	118,089,155	118,089,155	236,178,310	236,178,310	236,178,310
純資産額 (百万円)	114,864	122,859	136,582	154,272	159,288
総資産額 (百万円)	153,277	172,621	191,886	208,563	232,738
1株当たり純資産額 (円)	501.80	536.85	597.00	674.54	703.23
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	28.00 (13.00)	36.00 (15.00)	32.00 (20.00)	27.00 (12.00)	36.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	39.10	57.14	72.62	87.54	82.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	38.99	56.97	72.42	87.28	82.38
自己資本比率 (%)	74.7	71.0	71.0	73.8	68.3
自己資本利益率 (%)	8.1	11.0	12.8	13.8	12.1
株価収益率 (倍)	37.8	32.3	38.1	33.9	27.0
配当性向 (%)	35.8	31.5	44.1	30.8	43.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用量〕 (名)	1,595 [193]	1,599 [195]	1,628 [197]	1,687 [224]	1,753 [224]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.7 (142.1)	127.0 (145.0)	190.8 (153.4)	205.9 (216.8)	159.0 (213.4)
最高株価 (円)	3,680	3,990	2,790 (4,810)	4,117	3,688
最低株価 (円)	2,788	2,664	2,115 (3,250)	2,662	2,138

- (注) 1 最高株価・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2023年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

1899年 2月	大阪市南区(現中央区)で信天堂山田安民薬房を創業、医薬品の製造販売を開始。
1949年 9月	ロート製薬株式会社を設立、信天堂山田安民薬房の営業権その他一切を継承。
1956年10月	布施市(現東大阪市)に布施工場を新設し、旧事業場を廃止統合。
1959年11月	大阪市生野区(現在地)に本社・研究所・工場の総合事業場を開設し、旧事業場を廃止統合。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1962年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1964年 8月	東京証券取引所・大阪証券取引所の市場第一部に指定。(2013年 7月 大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所第一部に統合)
1974年11月	株式会社日本ジョセフィン社(現・株式会社アンズコーポレーション、持分法適用会社)に資本参加。
1975年 8月	メンソレータム社より日本国内の商標専用使用権を取得。
1985年 2月	東京都千代田区に東京営業所を開設。(1995年 4月 東京支店に改称)
1988年 7月	メンソレータム社(現・連結子会社)を買収し、経営権を取得。
1996年 9月	ロート・インドネシア社(現・連結子会社)をインドネシアに設立。
1996年12月	東京都港区に東京支店を移転し、東京支社に改称。
1997年 8月	ロート・メンソレータム・ベトナム社(現・連結子会社)をベトナムに設立。
1998年 3月	ロートUSA(メンソレータム社等の持株会社、現・連結子会社)を米国に設立。
1998年 5月	三重県上野市(現伊賀市)に上野テクノセンターを開設し、中央物流センターの操業を開始。
1998年 7月	ロート・メンソレータム・ベトナム社のベトナム工場が完成、点眼剤等の生産開始。
1998年 7月	メンソレータム社がオーチャードパーク市(米国ニューヨーク州)に本社・工場を建設、移転。
1998年12月	上野テクノセンター内に上野工場を新設。
1999年 9月	上野工場で点眼剤の生産開始。
2003年 1月	エムジーファーマ株式会社(現・連結子会社)を買収し、経営権を取得。
2003年 4月	上野テクノセンター内に第2工場棟を新設、スキンケア関連の生産開始。
2004年12月	メンソレータム社がグラクソスミスクライングループから、ニキビ治療薬『OXY(オキシシー)』事業の営業権を取得。
2006年 5月	京都府相楽郡木津町(現木津川市、関西文化学術研究都市)に新研究所ロートリサーチビレッジ京都を開設。
2007年 2月	目黒化工株式会社(現・クオリテックファーマ株式会社、連結子会社)を買収し、経営権を取得。
2010年 5月	天津ロート社(現・連結子会社)を中国に設立。
2013年 7月	大阪駅前の「グランフロント大阪」内に、グランフロント大阪オフィスを開設し、本社機能の一部を移転。
2016年11月	ロートリサーチビレッジ京都内のロート幹細胞加工センターにて「特定細胞加工物製造許可」を取得。
2020年 3月	株式会社日本点眼薬研究所(現・ロートニッテン株式会社、連結子会社)を買収し、経営権を取得。
2021年 8月	天藤製薬株式会社(現・連結子会社)を買収し、経営権を取得。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年 6月	ユーヤンサン・インターナショナル社を買収し、経営権を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社112社及び関連会社19社で構成され、主にヘルス&ビューティケアの領域で、アイケア関連（目薬、洗眼薬等）、スキンケア関連（外皮用薬、リップクリーム、日やけ止め、機能性化粧品等）、内服関連（胃腸薬、漢方薬、サプリメント等）及びその他（体外検査薬等）の製品（サービス）を製造・販売しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（日本）

当社を中心に、アイケア関連、スキンケア関連、内服関連及びその他の製品（サービス）を製造・販売しております。また、ロートニッテン(株)においては、主にアイケア関連の製品（サービス）の製造・販売を行っております。

（アメリカ）

メンソレータム社を中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

（ヨーロッパ）

メンソレータム社・イギリスを中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

（アジア）

メンソレータム社・アジアパシフィックおよびメンソレータム社・中国ならびにその他の現地法人が、主にアイケア関連、スキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。また、ユーヤンサン・インターナショナル社においては、主に内服関連の製品（サービス）の製造・販売を行っております。

	関係会社数	主な関係会社
日本	当社 連結子会社 14社 持分法適用関連会社 2社 他 16社	（製造・販売） クオリテックファーマ(株) （株）アンズコーポレーション ロートニッテン(株) 天藤製薬(株) （株）バイオミメティクスシンパシーズ
アメリカ	連結子会社 9社 他 6社	（製造・販売） メンソレータム社 オフサルモス社 （投資管理） ロートUSA ロート・ブラジレイラ社 ロート・ブラジル・ホールディングス社
ヨーロッパ	連結子会社 13社 他 2社	（製造・販売） メンソレータム社・イギリス
アジア	連結子会社 51社 持分法適用非連結子会社 1社 持分法適用関連会社 4社 他 8社	（製造・販売） メンソレータム社・中国 ロート・メンソレータム・ベトナム社 ロート・インドネシア社 天津ロート社 ユーヤンサン・インターナショナル社 （販売） メンソレータム社・アジアパシフィック メンソレータム社・台湾 ロート・ファーマ・インド社 ロート・メンソレータム・バングラデシュ社 （投資管理） ソアー・アールツーエム社 （研究開発） 香港ラボ社
その他	連結子会社 2社 持分法適用関連会社 2社 他 1社	（製造・販売） メンソレータム社・オーストラレーシア

4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロートUSA (注)2	米国 ニューヨーク州	千米ドル 114,100	アメリカ (投資管理)	100.0	役員の兼任2名
メンソレータム社 (注)2	米国 ニューヨーク州	千米ドル 82,000	アメリカ (医薬品等製造販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社が商標権使用料を支払 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任2名
メンソレータム社・ イギリス	英国 スコットランド	千英ポンド 1,900	ヨーロッパ (医薬品等製造販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 当社が製品を販売 当社に商標権使用料を支払
メンソレータム社・ アジアパシフィック	中国 香港	千香港ドル 23,320	アジア (医薬品等販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
メンソレータム社・中国 (注)2	中国 広東省	千人民元 153,800	アジア (医薬品等製造販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社へ製品等の販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
メンソレータム社・台湾	台湾 台北市	千台湾元 12,000	アジア (医薬品等販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社に商標権使用料を支払
ロート・インドネシア社 (注)2	インドネシア ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 300,471	アジア (医薬品等製造販売)	100.0 (0.05)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
ロート・メンソレータム・ ベトナム社 (注)2	ベトナム ピンズオン省	百万ベトナムドン 245,104	アジア (医薬品等製造販売)	100.0	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社へ製品の販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
クオリテックファーマ(株)	東京都港区	百万円 290	日本 (医薬品等製造販売)	100.0	当社製品の受託製造 役員の兼任1名
ロートニッテン(株)	名古屋市南区	百万円 96	日本 (医薬品等製造販売)	100.0	当社が商品を販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
天藤製薬(株)	大阪府豊中市	百万円 96	日本 (医薬品等製造販売)	100.0 (51.98)	当社へ製品の販売 役員の兼任1名
天津ロート社 (注)2	中国 天津市	千人民元 118,504	アジア (医薬品等製造販売)	91.7	当社へ原材料の販売

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ロート・ファーマ・ インド社 (注) 2	インド ハリヤナ州	百万インドルピー 1,165	アジア (化粧品等販売)	100.0 (1.2)	
ロート・メンソレータム・ バングラデシュ社 (注) 2	バングラデシュ ダッカ	千バングラデシュ タカ 912,466	アジア (化粧品等販売)	100.0 (1.0)	
ロート・ブラジル・ホール ディングス社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	千リアル 96,647	アメリカ (投資管理)	100.0	
ロート・ブラジレイラ社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	千リアル 61,816	アメリカ (投資管理)	100.0 (100.0)	
オフサルモス社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	千リアル 20,330	アメリカ (医薬品等製造販売)	70.0 (70.0)	
香港ラボ社 (注) 2	中国 香港	千香港ドル 56,192	アジア (医薬品等の研究開発)	100.0	当社が製品を販売
ソアー・アールツーエム社 (注) 2	シンガポール	千シンガポール ドル 687,053	アジア (投資管理)	60.0 (40.8)	役員の兼任3名
ユーヤンサン・インターナ ショナル社 (注) 2	シンガポール	千シンガポール ドル 39,177	アジア (医薬品等製造販売)	100.0 (100.0) (注) 3	役員の兼任3名
その他69社					
(持分法適用関連会社)		百万円			
(株)アンズコーポレーション	大阪市中央区	90	日本 (化粧品等製造販売)	35.1	当社製品の受託製造
(株)バイオミメティクスシン パシーズ	東京都江東区	百万円 2,033	日本 (医薬品等製造販売)	41.3	
その他6社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 ソアー・アールツーエム社が所有。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,922 (419)
アメリカ	512 (138)
ヨーロッパ	530 (0)
アジア	5,119 (1,193)
計	9,083 (1,750)
その他	61 (4)
合計	9,144 (1,754)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,885名増加しておりますが、主として2024年6月3日付で、ユーヤンサン・インターナショナル社およびその子会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	1,753 (224)	42.3	14.0	8,261

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合には、1949年に企業内単一組合として結成されたロート製薬労働組合(2025年3月末現在 組合員数1,690名)があります。

会社と組合との間には、特記すべき事項もなく円滑な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度の多様性に関する指標は以下のとおりであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は当連結会計年度末時点、男性労働者の育児休業取得率は育児・介護休業法に基づき当連結会計年度における実績を記載しております。また、集計対象には対象会社から他社への出向者を含み、他社から対象会社への出向者を除いています。

当社において、採用、評価、昇格、登用、各種手当の支給要件等の際し、性別、国籍、年齢等による賃金体系や制度上における差異はなく、個人の役割、能力、成果・評価、成長を加味した処遇を行っています。現在の当社における労働者の男女の賃金の差異を生んでいる主な要因は、勤続年数が長く給与水準の高い上位等級の男性比率が高いことによるものと考えています。労働者の男女の賃金の差異の解消の取り組みとしては、女性上位等級者比率を引き上げることが重要と考えており、継続して人材育成に取り組んでまいります。

	管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1, 4	男性労働者の 育児休業取得率		労働者の男女の賃金の差異(注) 1		
				全労働者	正規(無期)雇用労働者	非正規(有期)雇用労働者
当社	30.0%	97.5%	(注) 2	65.8%	68.6%	38.9%
クオリテックファーマ(株)	13.5%	84.6%	(注) 3	77.4%	80.4%	58.1%
ロートニッテン(株)	10.8%	42.9%	(注) 3	66.7%	69.9%	46.9%
天藤製薬(株)	16.7%	100.0%	(注) 3	74.6%	75.4%	50.0%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4 「管理職に占める女性労働者の割合」は、今回より前提条件を変更し算出しております。管理職と非管理職の区分を一部見直しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

ロート製薬は、創業以来「健康」をコアバリューに、一般用医薬品やスキンケア商品の提供を通じて、多くの方に身近な「健康」をお届けしてまいりました。生活者の皆さま一人ひとりの健康寿命が延伸し、生活の質(Quality of Life)が向上することによって、社会全体の経済活動は活性化し、増加する社会保障費も抑制され、持続的な健康長寿社会の実現につながると考えます。当社の存在意義(パーパス)は、世界の人々に商品やサービスを通じて「健康」をお届けすることによって、当社を取り巻くすべての人や社会を「Well-being」に導き、明日の世界を元気にすること。これからも、事業活動を通じて世界の人々のWell-beingに貢献するとともに、健康で幸せに過ごすことができる持続可能な社会の実現を目指してまいります。

経営理念

豊かで幸せな生活を送るための心身の健康に貢献し続けることが当会社の最大の責務と捉え、その実現のために長期視点での経営と価値創出に努める

当社は、社会の公器としての使命を自覚し、当社を取りまく全ての人たちと協働して社会課題を解決し、これにより得られた便益を共有する

当社の考える「Well-being」

肉体的健康、精神的健康、社会的健康、そしてそれを取り巻く環境面の健康、すべてにおいて満たされた幸福な状態

当社の目指す「Well-being経営」

社内外に「Well-being」の輪を広げていくために、「健康」「美」「サイエンスに基づく高い研究開発力」「一人ひとりが自律し、チャレンジを続ける企業文化」といった当社の事業的強みや文化的特徴をベースとしながら、当社と当社を取り巻く世界中の人々が、健康で笑顔あふれる幸せな毎日を過ごしなが、長寿を全うできる社会環境の実現を目指し、社内外の仲間と手を携え挑戦し続けることです。

(2) 経営環境および対処すべき課題等

当社はこのような基本方針のもと、セルフケア・セルフメディケーション領域をコア事業、プロフェッショナルメディケーション領域を成長投資事業と位置付けております。「Well-being」を軸として、健康から未病、軽度疾患および病気の状態までトータルに事業を展開してまいります。

目標とする経営指標

当社グループでは、すべてのステークホルダーの満足度向上を図るという目標に向けて、ヘルスケア市場において、その分野でトップあるいは主要なブランドを築くことを目指すとともに、売上高や営業利益率、自己資本当期純利益率、総資産経常利益率、EBITDAマージンに代表される収益指標を重視し、経営管理を行っております。

ビジョン2030に掲げる6つの事業と中長期成長戦略

当社が取り組む事業領域は、健康、未病、軽度疾患、病気の全てのステージにおける美と健康の提供です。これを6つの分野に分けて、それぞれにおいて貢献することを目指しております。加えて2025年5月に中長期成長戦略を発表しました。この成長戦略にて作成した「事業収益力の強化」、「技術商品力の深化と拡充」、「メディカル事業の基盤構築」、この3つの基本戦略に沿って、Well-beingな社会の実現を目指していきます。

1. OTC医薬品事業

“日本におけるOTC医薬品リーディングカンパニーを目指す”

猛威を振るったコロナ禍を経て、セルフメディケーションの重要性は一層の高まりを見せております。健康寿命の延伸にOTC医薬品は欠かせません。当社は長年の技術とブランド力を活かし、OTC医薬品リーディングカンパニーを目指してまいります。リーディングは必ずしも規模のことに限定せず、顧客満足や市場での影響力、健康意識への貢献度の点において業界トップを走るということでもあります。既存の眼科用薬、皮膚用薬、胃腸薬、漢方薬、検査薬などに加え、スイッチOTCニーズ、高齢化ニーズ、女性の健康ニーズに応えるカテゴリーに積極的に挑戦します。その基盤となる開発と技術力の優位性を維持していくため技術革新に注力するとともに、ベンチャー企業や国内外研究者との共同研究を図るなど、有機的な研究体制の構築を積極的に推進しております。また必要に応じて異業種を含め他社との提携強化を行ってまいります。

2. スキンケア事業

“皮膚領域における卓越したサイエンスの知見を応用して機能性の高いスキンケアを提供する”

既に売上の6割強を占めるスキンケア事業については、引き続き、安全性・有効性・メカニズムを追求するエビデンスベースの研究開発を進めてまいります。再生医療研究の過程で得られた知見の応用や、長年の研究の蓄積である基幹技術をベースにした他社にはできない機能性の高い商品を提供し続けます。また当社の高い技術力の知見をヘアケア事業へと応用していきます。またDXを活用し、顧客との共創関係を構築したマーケティングを実装してまいります。

3. 機能性食品・食品事業

“エビデンスと信用に基づく食品事業を第三の柱に育てる”

食品は日常の健康維持と疾べい予防にさらにその重要性が高まる領域であり、当社は、当領域のアンメットニーズを狙い、安全性および独自性の高い商品開発を行ってまいります。グループ会社や提携会社で保有する素材技術、製造設備、販売ルート、顧客との関係性を最大限活用して顧客満足の向上に努めます。特に重点課題として、おいしくて体に良い食品の提供、さらには「目」「フェムケア」「生活習慣病」「肌」「免疫」に機能する分野における開発に取り組んでおります。また自然界に存在する植物の力を科学的に解明し、健康や社会の課題解決に貢献するフィットサイエンス領域の事業戦略探索してまいります。

4. 医療用眼科事業

“眼科領域における多面的ソリューションの提供によって医療の発展に寄与し、人々の目の健康に貢献する”

当社は他企業とも提携を進めながら、医療用眼科用薬の開発を進めております。医療用眼科用薬メーカーであるロートニッテン(株)を中心に医療用眼科チャネルを開拓しながら、同時に眼科領域における再生医療研究、眼科用医療機器、さらにはデジタル技術を活用した医療機器の開発も検討しております。OTC医薬品アイケアカテゴリーのトップメーカーとして培ってきた知見と技術力を活かし、医療用眼科領域に幅広く貢献してまいります。

5. 再生医療事業

“革新的なライフサイエンス技術を事業化する”

当社は2013年に再生医療に取り組む再生医療研究企画部を新設以来、再生医療・バイオ事業に注力してまいりました。多様な可能性を秘めた脂肪由来幹細胞などを応用して複数のパイプラインを進め、プロフェッショナルメディケーションに挑戦しております。近年の再生医療の需要の高まりによる、細胞製剤の市場拡大に対応すべく、今後も安定供給の体制づくりを行っていきます。また、これらをスキンケア等の既存事業と掛け合わせることで、当社にしかできない新しいWell-beingの創造に努めてまいります。

6. 開発製造受託事業

“ 独自開発力を付加した開発製造受託(CDMO)へ進化する ”

現状の医薬品製造受託(CMO)事業を進化させ、独自の開発力を活かした開発・製造をワンストップに提供する開発製造受託(CDMO)事業を推進することで競争優位性を実現してまいります。内服剤分野においては当社子会社であるクオリテックファーマ(株)、医療用眼科用薬分野においては当社子会社であるロートニッテン(株)、再生医療分野においては京都府木津川市の当社研究所において、それぞれ開発製造受託が可能な高い技術力とコスト競争力を実現すべく取り組んでおります。

デジタルトランスフォーメーション

DXの推進は経営戦略の重要な課題と捉え、継続的なイノベーションの創出を行うとともに、新しいヘルスケアビジネスのモデルとしてデジタルヘルスケアへのシフトに対応してまいります。顧客データを通じて、一人ひとりのヘルスケアに向き合う、また新たなニーズを発掘するConnect for Customer(D2Cプラットフォーム)を実装し、さらにはB2B、B2B2Cへの拡大を図りながら、顧客や取引先との信頼関係を創出してまいります。また全社員がDXについての見識を深め、現場起点でのデジタル活用アイデアが生まれやすい環境を構築するためにDX人材育成ロードマップを策定し、推進してまいります。

グローバル事業

全体売上の約半数を占め、2025年3月末時点で115か国以上をカバーしている海外事業については、引き続き現地に根付いて消費者と向き合いながら企業価値の向上を目指してまいります。特にOTC目薬、スキンケア、内服の導入を進めてまいります。日本とビジネス上の親和性の高いアジア地域(中国および東南アジア)を中心に積極的に経営資源の投入を行い、欧米については子会社メンソレータム社の成長戦略の策定と実行を軸に維持・拡大に努めます。2024年にはシンガポールの漢方薬等製造販売企業であるユーヤンサン・インターナショナル社、オーストリアの医薬品・医療機器等製造販売企業であるモノ社をグループの一員とし、更なるグローバルでのWell-being事業に貢献をしていきます。

SDGs

サステナビリティにおける重点課題の解決に向けた取り組みを推進するため、事業活動を通じて優先的に取り組むべき課題としてESG/SDGsの観点から、事業を通じたWell-beingの実現、企業価値向上に向けた人的資本の最大化、持続可能な地球環境への貢献、社会との共生、さらなる経営基盤の強化、という5つのマテリアリティ(重要課題)を特定しております。また、あらゆるステークホルダーからの高い信頼を得て持続的な企業活動を行うため、2023年にロートCSR行動指針改め、「ロートグループコンプライアンス行動指針」を定め、高い倫理観のある行動と法令順守のもと全社で課題解決に取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社にとってのサステナビリティは、事業を通じて健康に関わる多様な社会課題を解決して、それが企業成長につながる、社会的価値と企業価値の双方を生み出す活動としてとても親和性の高いものであると考えています。中核事業であるOTC医薬品事業とスキンケア事業をはじめとした6つの事業領域を通じて当社のパーパスであるWell-beingな社会の実現を目指して事業活動に取り組み、より一層ESG/SDGsの価値基準を経営に反映させていきます。

サステナビリティ方針

当社は、経営理念、価値行動規範(7つの宣誓)、各種方針等に基づき、生活者、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会など全てのステークホルダーの皆様と協働し、Well-beingな社会の実現に向けて社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に努めます。

サステナビリティ行動指針

- ・事業活動を通じてWell-beingな社会の実現や環境問題の解決に貢献します。
- ・「社会の公器」たる企業として、すべてのステークホルダーとの共栄を目指します。
- ・企業活動を健全なガバナンスのもとに行い、公正かつ透明性の高い信頼ある経営を目指します。

ガバナンス

サステナビリティ施策推進のため、取締役会の諮問委員会として、サステナビリティ委員会を設置し、ESG、SDGsをはじめとするサステナビリティ関連の課題や方針、対策等について議論し、特定された課題に対して対策方針、実行計画を策定し、進捗状況のモニタリング評価を行っています。本委員会にて審議された内容は、適宜取締役会に報告・提言され、特に重要な案件については取締役会において議論・決議されます。本委員会の運営体制は、取締役副社長(CFO兼ESG担当)を委員長とし、委員は、委員長が指名した取締役及びアドバイザーとして1名の社外監査役により構成しています。取締役副社長は当社グループのチーフファイナンシャルオフィサー(CFO)の役職も兼ねており、サステナビリティ課題を財務課題として評価・管理する役割を担っております。本委員会の事務局は経営企画部とサステナブル経営推進室が担っており、実務的なサステナビリティ推進活動はESG関連の取り組みを推進する専任部署であるサステナブル経営推進室が行っております。

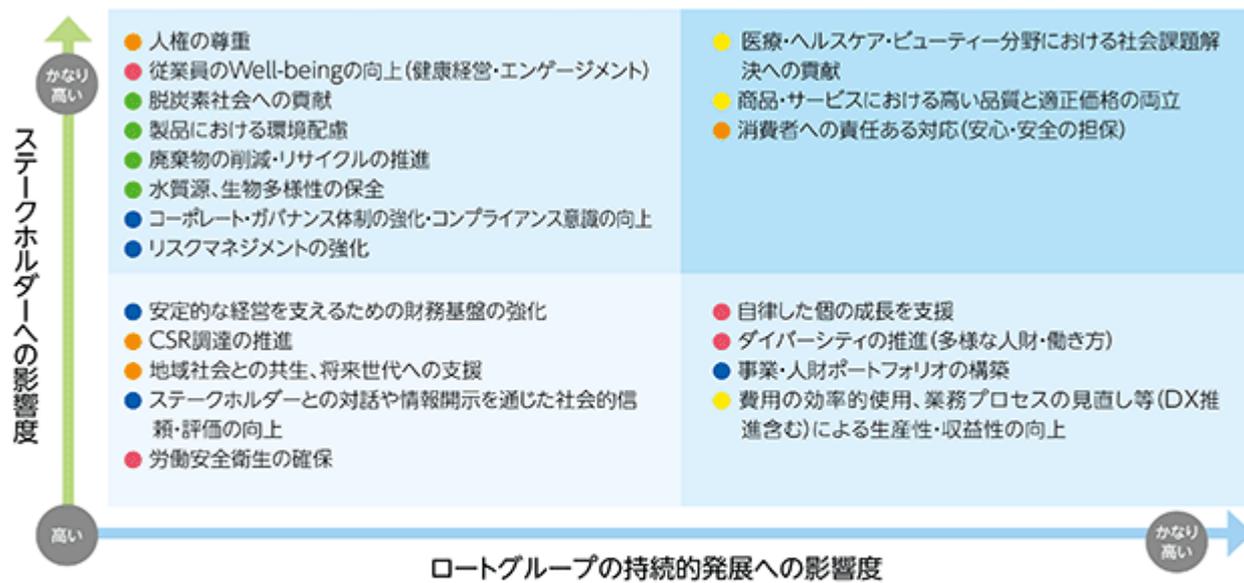
リスク管理

サステナビリティ委員会において、気候変動や人的資本など、サステナビリティに関するリスクと機会について協議し、取り組み方針の決定を行い、その方針をグループに展開する体制を取っております。取締役会はその検討・協議内容について報告を受け、当社グループのサステナビリティ対応について、ステークホルダーへの開示および対話、長期視点での資本支出計画など検討を行い、また実行に際して監督を行う体制としております。

戦略

当社は、サステナビリティにおける重点課題の解決に向けた取り組みを推進するため、重要課題マトリクスにて分析を行い、事業活動を通じて優先的に取り組むべき課題としてESG/SDGsの観点から5つのマテリアリティ(重要課題)を特定しております。サステナビリティ目標2030として、マテリアリティごとにテーマに沿った指標を設定しており、達成に向けた取り組みを推進することで、企業価値向上と持続的成長の実現、さらにはWell-beingな社会の実現を目指してまいります。

ロートグループの重要課題マトリクス



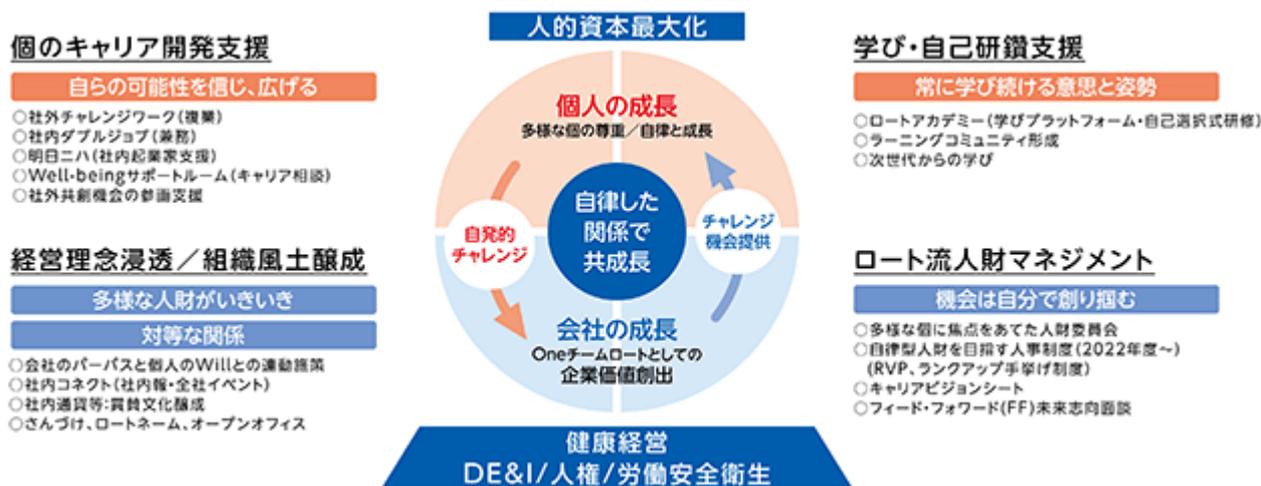
5つのマテリアリティ

- ① 事業を通じたWell-beingの実現
- ② 企業価値向上に向けた人的資本の最大化
- ③ 持続可能な地球環境への貢献
- ④ 社会との共生
- ⑤ さらなる経営基盤強化

(2) 人材への取組

人財育成方針（ダイバーシティ・マネジメント方針）

Well-beingな社会の実現に貢献しつつ、会社が持続的に成長するためには、常に新しい価値を創造し、世の中から必要とされる存在でなくてはなりません。その担い手はもちろん社員一人ひとりであり、社員の成長なくして組織の成長はありません。事業の多様化、グローバル化が急速に進む中、当社がこれからも継続的に価値を創出するには、多様な人財が価値観を共有し、切磋琢磨しながら成長していくことが不可欠です。当社はWell-being経営推進のため、社員が主体的に事業活動に参画し、プロの仕事人として自律的にキャリアビジョンを実現できるようダイバーシティ・マネジメントを推進するとともに、多様な“個”を活かした組織づくりを通じて、社員個人と会社が共に成長することで、Well-beingな社会の創造を目指します。



社内環境整備方針

当社は、会社とは“所属する場所”ではなく“志を同じくする個人が参画する共同体”であり、従業員は「プロの仕事人」として自律(自立)し、未来を自らの意思で切り拓いていくことが必要だと考えています。そのうえで、当社が人財マネジメントで重要と考えている点は、当社のパーパス(存在価値)と従業員個々人のパーパスとの連動です。「Well-beingな社会の実現」という当社グループのパーパスと、多様な従業員一人ひとりのパーパスとの共鳴が高まれば高いエンゲージメントが得られると考えています。そのために会社は、多様な価値観を持つ自律した個人が、自己成長のために学び続ける意思を持ち続けられるよう、自己成長機会の提供や、チームワークやコミュニケーションの向上を促進するとともに、不当な差別なく快適に働くことができる環境や選択肢を整備・提供していくことも併せて重要だと考えています。具体的には、多様な働き方の推進、人権の尊重、ダイバーシティ推進、教育研修、労働災害の防止や健康経営の推進による安全・安心な職場環境の提供など、社員のWell-beingを向上させるような環境整備を推進していきます。

人的資本に関連する指標及び目標（当社単体）

	KPI	実績	目標
		2024年度	2030年度
人権の尊重	全従業員に対する人権・ハラスメント教育の実施	実施	毎年継続実施
ダイバーシティの推進 （働き方改革含む）	男性育児休暇取得率	97.5%	100%
	障がい者雇用率	2.6%	3.0%以上
	50歳以上の従業員に対するキャリア研修実施	実施	毎年実施
	学び実践率	62.7%	100%
	自社所有事業所内におけるジェンダーフリートイレ設置	設置済み	
	時間外労働（時間/月）	12.3	0
	有給休暇取得率	76.5%	80%以上
労働安全衛生の確保	5日以上連続した有給休暇取得率	24.7%	80%以上
重大労働災害（休業）発生件数	1件	0件	
従業員エンゲージメント向上	Well-being アンケートスコア 従業員のWell-beingに関する自己評価 （各項目10点満点）	5項目平均6.98pt	全項目満点
健康経営の推進	健康診断受診率	100.0%	100%
	39メッセージ送付率	68.9%	100%
	ストレスチェック受検率	99.8%	100%
	メタボリックシンドローム該当者の割合（メタボ+予備軍）	15.4%（5.9%+9.5%）	0%
	貧血該当者（女性）の割合	14.5%	0%
	健力年齢<実年齢の割合	67.2%	80%
	喫煙者の割合	2.6%	0%
	適正飲酒量を守っている割合	77.2%	100%
	睡眠満足の割合	47.5%	80%
	30分の運動を週2回以上実践者の割合	43.1%	50%
	1日8,000歩及び20分速歩き実践者の割合	11.7%	50%

（3）環境への取組

地球環境を守り、それを次世代に継承することは私たちの責務です。当社は「ロートグループ環境基本方針」を定め、企業活動を通じて地域及び地球環境の汚染の予防と継続的な改善を行っています。当社は環境に関するサステナビリティ課題のマテリアリティとして、「環境に配慮した商品開発を続けること」を掲げ、国内外のサプライヤー、小売店、代理店とも協働しながら、地球の健康寿命の延伸に挑戦しております。また地球温暖化による自然災害の影響を重く見て、2021年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同を表明するとともに、CO2排出削減目標を設定しております。TCFDの推奨する項目に沿った当社の気候関連情報は以下の通りであります。

1. 戦略

当社の気候変動に関するリスクおよび機会が事業に及ぼす影響を主に財務面でのインパクトを中心に評価いたしました。当社は主要な展開国においては現地に開発・生産拠点を保有し、気候変動に伴うバリューチェーンの分断に強い体制を築いております。シナリオ分析では、主要なグローバル拠点である日本、中国、ベトナム、米国等を総合し、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数のシナリオ等を参照の上、1.5 /2 シナリオと4 シナリオのそれぞれについて影響を検討しました。TCFDの定義する分類（移行リスク、物理的リスク、機会）に基づき、気候変動が事業に及ぼす可能性のある影響度および現時点での対応は以下の表の通りであります。今後も継続的に分析と評価を進め、多様なシナリオにおいての対策検討を実施するとともに、不確実な将来に向けてのレジリエンスを高めてまいります。

<想定されるシナリオ>

1.5 / 2 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な脱炭素への要求の高まりにより、炭素税導入やプラスチックをはじめとする化石燃料由来原料に対する規制が強化され、脱炭素な過程で生産された原材料や容器包材の仕入、再生エネルギーの使用など、更なる環境配慮を前提とする企業活動への転換が進む
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者や小売業者の志向変化により、低カーボンな製造方法により生産された製品や持続性に配慮した調達品の取引や販売が求められる。またその技術革新が進む
4 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象による台風などの自然災害の激甚化に伴い、想定以上の風水害被害の発生リスクが高まる
	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害の激甚化や気温上昇に伴う環境や生態系の変化により、資源の生産や収穫量の減少リスクが高まることで、原材料の枯渇リスクや感染症の発生リスクが高まる
	<ul style="list-style-type: none"> 紫外線増加や、気温変化により、QOLが悪化することでQOLニーズを満たすヘルスケア製品に対する要望が高まる

移行リスク及び物理的リスクと機会

リスク項目			事業インパクト	影響度		リスク・機会への対応
	大分類	小分類		1.5 / 2	4	
移行	政策/ 規制	炭素税の導入	世界各国における炭素税の導入により、工場の操業コストや輸送コストの増加	中	-	・スコープ1, 2の排出量削減目標を掲げ、削減活動を推進中
		CO2排出量の制限規制の導入(プラスチックや石油由来原料の使用規制や課税など)	再生原材料の使用の規制や義務化等により調達コストの上昇	中	-	・プラスチック使用量の削減や循環型素材の使用率増加 ・容器・包材の簡素化、軽量化 ・再生原料を使用した容器等への変更
		再生エネルギーの使用義務化や使用量増加	再生可能エネルギーへの切替えなどに係る電力代上昇に伴うエネルギー調達コストの上昇	中	中	・エネルギー使用量の削減目標を掲げ、削減を推進 ・再生可能エネルギーへの使用切替や環境配慮型設備への投資を推進
市場	原材料価格の上昇	世界的な環境配慮対応型原材料の供給不足や、炭素税の適用による原材料への価格転嫁等による原材料調達コスト価格の上昇	中	大	・分散調達、代替原材料の検討とその品質への影響評価	

リスク項目		事業インパクト	影響度		リスク・機会への対応	
大分類	小分類		1.5 / 2	4		
物理	慢性	平均気温上昇	天然原材料の供給不足などの影響で調達コストが上昇	中	中	・分散調達、代替原材料の検討とその品質への影響評価
		海面の上昇	調達先を含めた低海拔拠点の工場やオフィスが浸水し、操業停止などの甚大な影響が出る	小	小	・現時点で当社グループ内拠点における影響はないと考えられる ・取引先の状況把握に努める
		水使用の逼迫	地下水を利用した生産地域における地下水の枯渇により、水の使用が困難になった場合、取水排水制限の導入や調達コストの増加による商品の生産制限やコストの増加	中	中	・水使用量に関する定量的な把握を進める ・水資源の効率的な使用を推進
	急性	自然災害による生産機能停止や物流機能の断絶	サプライチェーンの寸断による調達および供給が停止し、販売機会の損失により収益が減少	大	大	・BCPの見直し ・分散調達の推進ならびに在庫水準の適正化 ・サプライヤーおよび販売代理店との緊密な連携
機会	市場	消費者ニーズ・行動の変化	環境に配慮した製品のニーズ拡大に伴う売上拡大と、企業の環境配慮に対する市場からの評価向上	中	中	・環境、生態系への影響に配慮した製品の開発 ・外部評価機関と連携した環境影響の評価指標の開発
	慢性	平均気温上昇	日やけ止め、シミ対策商品など紫外線対策関連ニーズの拡大。また年間における最需要期の長期化による売上拡大	中	大	・日やけ止めにおける技術開発の推進 ・化粧品、内服を含めた対策商品の開発検討

2. リスク管理

気候関連リスクの識別・評価プロセス

TCFDが提唱するフレームワークに則り、外部環境の変化を予測し、当社のリソースおよび提供サービスを踏まえて、気候変動が事業に与えるリスクについてその影響度をサステナビリティ委員会において識別しています。

気候関連リスクを管理するプロセス

識別したリスクはサステナビリティ委員会において管理し、対応について協議を行います。必要に応じて関連部門の責任者を委員会に招集し、より具体的な施策を確認、機動的に推進する体制を取っています。

上記プロセスが当社総合的リスク管理に統合される体制

環境課題以外のリスクも含めて総合的に当社事業の継続性に影響を与えるものについてもサステナビリティ委員会において評価・管理します。案件に応じて代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会とも協議を行い、BCPを策定します。

3. 指標と目標

気候リスクと機会を評価するために用いる指標と目標

当社の非財務KPIとしてのCO2排出量削減目標は以下の通りであります。

- ・ Scope 1 と 2 の合計CO2排出量を2030年度に2013年度比 46%にする
- ・ 中間目標として、2025年度に2013年度比 30%にする

その目標達成に向けてのアクションおよび達成目標は以下の通りであります。

- ・ CO2フリー電力の購入（Scope 2）

水力、風力、太陽光等CO2を発生しない再生可能エネルギーで発電された電気を購入し、買電電力消費によるCO2排出量を2030年度までに27.6%削減。主要事業所（本社工場、上野テクノセンター、リサーチビレッジ京都）においては2025年度までに100%の購入比率を目指す。なお、2024年度の主要事業所におけるCO2フリー電力の購入比率は75.8%となっています。

- ・ 上野工場の新工場棟への太陽光発電設備の設置及び地中熱ヒートポンプを導入（Scope 1 & 2）

稼働状況に合わせ、2023～2024年度に太陽光発電設備の設置及び地中熱ヒートポンプを導入し、発電及び買電電力消費によるCO2排出量を既存と合わせ毎年1～2%削減

- ・ 保全・運用改善、排熱利用、エネルギー転換（Scope 1 & 2）

エネルギー消費を2030年度まで年間1%以上削減

また、返品削減、良品廃棄削減についても営業部門を中心にMottai-naiプロジェクトとして取り組みを継続しており、2024年度の国内出荷返品率は1.6%と2013年度 に対して 5.8ポイント低減しております。さらにはReduce・Reuse・Recycleを意識した商品仕様の実現に取り組んでおり、今後具体的な目標設定とその進捗を開示してまいります。

2024年度のCO2排出量実績（速報値）

当社におけるScope 1、Scope 2（マーケット基準）のCO2排出量は以下の通りであります。

		2024年度	2013年度比
Scope 1・2 排出量計		10,222t	35.4%
内訳	Scope 1 排出量	6,900t	+13.3%
	Scope 2 排出量	3,322t	65.9%

Scope 1・2 排出量合計の2013年度比は 35.4%であります。将来的には、Scope 1、Scope 2 につきましては主要な生産拠点を持つ国内外子会社の排出量を合計して算定する方向で取り組みを進めます。またScope 3 についても、今後集計の精緻化を図るとともに目標設定に向けて取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 法的規制並びに制度・行政

当社グループの事業は、医薬品医療機器法等関連法規の規制(規制緩和も含む)の影響を受けます。将来、これらの規制が変更された場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外展開

当社グループはグローバルに事業展開をしており、近年海外売上高のシェアが一定割合に達しております。(当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の47.0%)このため、現地での予期せぬ政治的及び経済的状況の悪化並びに法規制の変更等により、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存

当社グループの取引高は、得意先の上位3社に売上高の33.4%が集中しており、上位取引先の営業活動の状況や倒産等による貸倒れが発生した場合は、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社との提携解消

当社グループは、共同開発、共同販売、製品導入(ライセンス契約に基づく製造販売も含む)等、様々な形で他社との提携を行っておりますが、今後、何らかの事情によりこれらの提携関係を解消することになった場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資

当社グループは、既存事業の拡大や新たな事業展開を図るため、当社グループ及びグループ外の他社との提携関係の強化又は新規提携を行うことがあります。そのため、他社と提携して新会社の設立、又は既存の企業へ投資する等の投資活動を行っており、今後も投資活動を行う可能性があります。投資先の企業価値や株式等の市場価値が下落した場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売中止、製品回収等

当社グループの製品の一部が、製品の欠陥、予期せぬ副作用、異物混入等により、販売中止又は製品回収などの事態となった場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権、訴訟

当社グループが知的財産権を適切に保護できない場合、第三者が当社グループの技術等を使用し当社グループの市場における競争力に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求等の訴えを起こされる可能性や対価の支払等が発生し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。知的財産権以外にも製造物責任関連、環境関連、その他に関して訴訟を提起される可能性があり、訴訟等の内容及び結果によっては、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム・情報管理

当社グループでは、各種の情報システムを利用して業務を遂行しているため、システムの停止や機能障害により効率的な業務遂行を妨げる可能性があり、また、個人情報を含め多くの情報を保有しているため、社内管理体制を整備し、情報管理の充実を図っておりますが、万一情報漏洩が発生するような場合には、信用失墜により、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等

当社グループは、国内で販売する主要な製品を当社の本社工場、上野工場等で生産し、中央物流センター等から出荷しております。安全管理には、十分に注意を払っておりますが、当該工場や物流センター等が火災、地震その他の災害等により操業停止となった場合は、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替、株価、金利の変動

当社グループはグローバルな事業展開をしていることから、為替レートの変動が、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、時価のある有価証券、有利子負債等を保有しており、株価や金利の動向等が、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動等の社会的課題への対応に関するリスク

気候変動の影響により、原材料や燃料の継続的な高騰が予想され、原価の上昇につながる可能性があります。また当社グループの事業は、消費者・顧客のニーズの変化に影響を受けます。サステナビリティに対する顧客ニーズの高まりに対応した商品やサービスを提供するための開発費用の増加によって業績に影響をおよぼす可能性があります。

(12) その他の外部要因

冷夏・暖冬・花粉飛散量等の季節要因による出荷・返品が増減及び厳しい競合環境下での予想を上回る市場価格の低下等が、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善、円安を背景とした訪日外国人旅行者数の増加により、緩やかに景気回復しております。個人消費についても物価高に伴う消費者の節約志向の高まりにより一部に足踏みが残るものの若干の持ち直しの動きが見られました。一方、アメリカの今後の政策動向や海外経済の減速懸念の持続、為替や株価変動など金融市場の不安定な状況の継続、長期化するウクライナ情勢を背景とした資源・資材価格の高騰による国内物価の上昇等、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは世界の人々が身体も心もイキイキとさまざまなライフステージにおいて笑顔あふれる幸せな毎日を過ごせるよう「Connect for Well-being」のスローガンを掲げ、さらなる企業価値の向上を目指し「総合経営ビジョン2030」の実現に向けて取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における連結売上高は、3,086億2千5百万円（前期比14.0%増）と大幅な増収となりました。国内におきましては、お客様のニーズに合った商品提案やインバウンド需要の増加により増収となりました。海外におきましても、お客様のニーズに合った商品提案や円安の影響に加えて、新たに株式を取得したシンガポールの漢方薬等製造販売企業であるユーヤンサン・インターナショナル社やオーストリアの医薬品・医療機器等製造販売企業であるモノ社を連結の範囲に含めたことにより増収となりました。

利益面につきましては、原価率の上昇に加え研究開発費の計画的な増加により販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益は389億3千9百万円（同2.8%減）、経常利益は404億3千万円（同4.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、310億6百万円（同0.2%増）となりました。

報告セグメントの概況は次のとおりであります。

		売上高（外部顧客への売上高）			
		前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （％）
報告 セグ メン ト	日本	156,851	164,988	8,137	5.2
	アメリカ	18,565	20,769	2,203	11.9
	ヨーロッパ	13,884	19,163	5,279	38.0
	アジア	78,751	100,336	21,585	27.4
	計	268,053	305,258	37,205	13.9
その他		2,786	3,366	579	20.8
合計		270,840	308,625	37,785	14.0

<日本>

外部顧客への売上高は、1,649億8千8百万円（前期比5.2%増）の増収となりました。

サプリメントの「ロートV5」、新製品が好調なリップクリームや「肌ラボ」、新製品のヘアマスク「GYUTTO」、「ケアセラ」、日やけ止めや高額目薬等が好調に推移いたしました。国内グループ会社におきましては、ロートニッテン㈱が増収に寄与しました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、原価率の上昇に加え研究開発費など販売費及び一般管理費の計画的な増加により、224億5千3百万円（同8.1%減）と減益となりました。

<アメリカ>

外部顧客への売上高は、207億6千9百万円（前期比11.9%増）と大幅な増収となりました。

米国のOTC目薬や、医療用消毒薬等を製造・販売するハイドロックス・ラボラトリーズ社が引き続き好調に推移しました。また、「肌ラボ」が好調なブラジルの連結子会社も増収に貢献しました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、ハイドロックス・ラボラトリーズ社やブラジルの連結子会社の利益改善が貢献して、15億4千2百万円（同27.9%増）と大幅な増益となりました。

<ヨーロッパ>

外部顧客への売上高は、191億6千3百万円（前期比38.0%増）と大幅な増収となりました。

主力の消炎鎮痛剤は中東向けの出荷時期のずれの影響などで減少したものの、ポーランドのダクス・コスメティクス社が「Perfecta」や販売国を拡大した「Hadalabo Tokyo」の好調を受け増収に貢献しました。また、2021年から「ロートドライエイド」により目薬市場の開拓を進めており、好調に推移しています。加えて、モノ社も売上に貢献しています。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、消炎鎮痛剤の減少の影響があったものの、ダクス・コスメティクス社の増収が寄与して、14億2千5百万円（同2.9%増）と増益となりました。

<アジア>

外部顧客への売上高は、1,003億3千6百万円（前期比27.4%増）と大幅な増収となりました。

ベトナム、インドネシアなどの東南アジアが好調に推移しました。加えてユーヤンサン・インターナショナル社が売上に寄与しました。一方、ミャンマーでは輸入規制の厳格化の影響を受けて原材料や製品の輸入が困難になり大幅な減収となりました。商品別では「肌ラボ」、フケ抑制シャンプー「セルサン」、「アクネス」等が増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、ユーヤンサン・インターナショナル社ののれんの償却に加えミャンマーの減収による影響があったものの、ベトナム、インドネシアなどの増収が寄与して、122億8千9百万円（同2.2%増）と増益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	135,065	95.2
アメリカ	14,984	121.4
ヨーロッパ	13,934	136.2
アジア	73,299	121.0
計	237,284	105.4
その他	1,469	148.1
合計	238,753	105.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
日本	23,641	106.9
アメリカ	1,094	107.3
ヨーロッパ	3,013	122.1
アジア	8,478	298.0
計	36,227	127.3
その他	802	113.5
合計	37,029	127.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、仕入価格によっております。

受注状況

一部の子会社では受注生産を行っておりますが、大部分は見込生産でありますので記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	164,988	105.2
アメリカ	20,769	111.9
ヨーロッパ	19,163	138.0
アジア	100,336	127.4
計	305,258	113.9
その他	3,366	120.8
合計	308,625	114.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)大木	48,681	18.0	52,787	17.1

(2)財政状態

当連結会計年度末における資産総額は4,218億7千5百万円となり、前連結会計年度末より757億円増加いたしました。これは、のれんが452億8百万円、使用権資産(純額)が121億9千7百万円、商品及び製品が99億7千1百万円、それぞれ増加した一方、現金及び預金が120億4千8百万円減少したこと等によるものであります。

負債総額は1,504億3千4百万円となり、前連結会計年度末より512億9千5百万円増加いたしました。これは、転換社債型新株予約権付社債が253億7千万円、長期借入金が126億2千7百万円、それぞれ増加した一方、未払費用が18億4千7百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては2,714億4千万円となり、前連結会計年度末より244億4百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が190億4千3百万円、非支配株主持分が106億3千4百万円それぞれ増加した一方、自己株式の取得により50億円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ133億4千万円減少し、732億2千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ26億7千1百万円増加し369億1千7百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が423億3千1百万円あり、キャッシュ・フローの増加要因である減価償却費が116億2千万円あった一方、キャッシュ・フローの減少要因である法人税等の支払額が112億3千7百万円、棚卸資産の増加額が45億9千7百万円、投資有価証券売却益が39億3千1百万円、あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、891億7千万円と前年同期に比べ728億5千2百万円増加しました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が744億7千9百万円、有形固定資産の取得による支出が90億8千万円、あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、353億1千9百万円となりました（前年同期は137億8千4百万円の支出）。これは、非支配株主からの払込みによる収入が316億2千万円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が252億7千万円、あったこと等によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び手元資金で賄うことを基本とし、それを超える投資規模の場合には、金融機関からの借入により調達しております。当社グループの当連結会計年度末における手元流動性残高は、732億2千1百万円あり、加えて緊急時の流動性確保のために金融機関との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を211億8千万円締結（借入未実行残高176億9千3百万円）しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記情報（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2024年4月4日開催の取締役会において、シンガポールの漢方薬等製造販売企業であるユーヤンサン・インターナショナル社の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年6月3日付で株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、少子高齢化の時代を迎える国内においても、より多くの人々が、快適に暮らすことのできるWell-beingな社会の実現を目指し、健康と美に関するソリューションを提供することで、健康寿命の延伸に挑戦しております。研究開発活動としましては、先端技術の研究に注力し、既存領域であるアイケア、スキンケア並びに内服薬領域のさらなる独創的かつ付加価値製品の開発を進めるとともに、健康の維持増進に欠かせない機能性食品や検査薬開発への取り組みを精力的に進めております。また、セルフケア領域に加えて医療分野への拡充を進め、難治性創傷のための創傷治療システム「オートロジェルシステム」が国内にて保険適用を受け販売を開始しました。また、眼科用治療剤「ROH-001」の国内第I相臨床試験で安全性が確認されたほか、幹細胞を用いた再生医療による新規治療薬の研究開発につぎまして、難治性疾患治療への適応に引き続き取り組んでおります。

当連結会計年度においても、Nakanoshima Gross(未来医療国際拠点)にラボ・オフィスを開設し、再生医療の産業化を推進し、新たな治療の選択肢の創造を進めています。先端の皮膚科学研究拠点として大阪大学に皮膚免疫微生物学共同研究講座や、次世代医療・研究拠点「藤田医科大学東京 先端医療研究センター」へ参画するなど国内外の大学をはじめとした外部研究機関やベンチャー企業を含む他企業との連携による技術アライアンスを推進し、医薬品をはじめ機能性化粧品や機能性食品の領域に、エビデンスと高い技術力に裏打ちされた実効性のある独自性の高い素材、技術を搭載した新製品を投入することによって、引き続き事業基盤の強化を図っております。

当連結会計年度の研究開発費総額は、14,995百万円(セグメント間の取引消去後)であり、セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

<日本>

アイケア関連におきましては、目の健康を通じて、世界中の人々のWell-beingに貢献していくため、自社技術のさらなる強化・分野拡大とともに、国内外のグループ企業及び外部研究機関との連携・共同開発を積極的に行っており、競争優位性の維持強化を進めております。

当連結会計年度における主な成果としまして、「なみだロート」ブランドでは、5本入り人工涙液「なみだロートファイブ」の新発売、「なみだロートドライエイド」や「新なみだロートドライアイ」の刷新など、ブランド全体の強化を進めました。また、目薬の旗艦ブランドである「Vロート」シリーズでは「Vロートゴールド40」シリーズを発売して、さらなるブランド育成を行いました。さらに、若年層の目薬需要にこたえるため、「ロートメメモイスタチャーティアセラム」を発売して、幅広い層に対応する製品ラインナップを構築いたしました。

スキンケア関連におきましては、医薬品、医薬部外品および化粧品等の分野を中心として、様々な皮膚疾患や肌、毛髪健康・美容に対する研究開発を積極的に進め、製薬企業としての技術基盤に基づく、高い機能性を有した製品の開発により競争優位性を確保することを重点課題として、研究開発活動を行っております。また、継続して外部研究機関との連携を強化し、新規技術の確保と新規領域への拡大に注力しております。

当連結会計年度における主な成果としまして、敏感肌ブランド「ケアセラ」から初のフェイスクアシリーズとして、「高保湿先行バリア乳液」と「高保湿バリアスキンバーム」を新発売いたしました。またデイリーユースの日やけ止めブランド「スキンアクア」から、スキンケア効果と日やけ止め効果を両立し、ヒアルロン酸を配合した「ヒアルロンセラムUV」、トーンアップシリーズから新色「トーンアップUVエッセンス はかなげブルー」、肌にやさしい使い心地のノンケミカル処方「ナチュラルベールUVエッセンス クリアホワイト/ローズ」を新発売し、更なるブランド育成を行いました。D2CスキンケアブランドのSK10からは、化粧水「スキオVCバランシングピールローション」を新発売すると共に、美容液「スキオVCホワイトピールセラム」と美容ゲル「スキオVCホワイトピールゲル」の処方を強化いたしました。更に、美容医療発想から生まれた機能性化粧品「ダーマセプトRXシリーズ」からは、レチノールのA反応を科学した浸透コントロール技術を搭載し、ピュアレチノールを配合した「ダーマセプトRX VAセラム」を新発売いたしました。フェムケア関連では、新ブランド「LABiOME(ラビオーム)」から、デリケート部位に着目した洗浄剤を新発売いたしました。ヘアケア関連におきましては、スキンケアと再生医療研究の知見と技術を頭皮や毛髪にも応用し、独自開発した『コルセット技術』を搭載した「PRORY」並びに「GYUTTO」の新規2ブランドの市場投入により、本格事業参入を進めました。

内服関連におきましては、美と健康を目的とする内服薬やサプリメントの開発と研究を積極的に進めております。

当連結会計年度における主な成果としまして、リポソーム型ビタミンCを配合した「The LYP0」ブランドから持ち運びしやすいスティック包装のパウダータイプを発売いたしました。体づくりも、勉強も、運動も頑張りたい成長期のお子さまに向けた栄養機能食品の「セノビック パフォーマンスUP」から水なしで服用できるチュアブルタイプを発売いたしました。コンパニオンアニマルである犬の目と全身の健康維持をサポートする犬用サプリメント「ロートV5わん」を発売いたしました。またロートグループであるエムジーファーマ社と共同で、ロートグループ独自素材「グロビン蛋白分解物(メタップ®)」について、飲酒する方・中性脂肪が高めの方に対する「肝臓保護効果」があることを確認しました。この結果を踏まえ機能性食品化の検討を進めております。

検査技術関連では、妊活関連分野、感染症分野を中心に、新たな検査ニーズに応えるべく、競争優位性のある製品開発、製品改良を進めると共に、新たな技術探索を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、13,122百万円であります。

<アメリカ>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。今期は新たにカナダで点眼剤を発売し市場参入いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、474百万円であります。

<ヨーロッパ>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、234百万円であります。

<アジア>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。「セルサン」等のヘアケア製品が大幅に伸長しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、1,127百万円であります。

<その他>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。今期は新たにオーストラリアで点眼剤を発売し市場参入しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、36百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、研究開発機能の強化等を中心とした設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度においては、主に、当社、クオリテックファーマ㈱及びメンソレータム社・中国への設備投資を行いました。また、ユーヤンサン・インターナショナル社の連結子会社化により固定資産が増加しました。

当連結会計年度の設備投資額は、13,459百万円であります。

日本においては、当社、クオリテックファーマ㈱の生産設備の増強に関する設備投資が中心であり、設備投資額は7,606百万円であります。

アジアにおいては、ユーヤンサン・インターナショナル社の連結子会社化による固定資産の増加やメンソレータム社・中国の生産設備の増強に関する設備投資が中心であり、設備投資額は3,828百万円であります。

所要資金については、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社(注)3 (大阪市生野区)	日本	その他設備	1,036	3	1	116		1,156	191 [39]
本社工場(注)3 (大阪市生野区)	日本	生産設備	758	440	97 (32,640)	272		1,568	249 [23]
本社研究所 (大阪市生野区)	日本	研究設備	280	18	1	119	0	420	107 [4]
上野テクノセンター事務棟 (三重県伊賀市)	日本	その他設備	365	0	2	26		392	107 [21]
上野工場(注)3 (三重県伊賀市)	日本	生産設備	8,979	4,148	2	408		13,536	329 [55]
中央物流センター (三重県伊賀市)	日本	倉庫設備	751	81	3,117 (104,509)	71		4,021	14 [7]
ロートリサーチビレッジ京都 (京都府木津川市)	日本	研究設備	1,631	96	1,035 (48,399)	448		3,210	144 [19]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 1は、本社工場土地に含まれております。 2は、中央物流センター土地に含まれております。

3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。

4 上記の他、主要な賃借設備として東京支社(日本、その他設備)及びグランフロント大阪オフィス(日本、その他設備)を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ339百万円、250百万円であります。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 従業員数の[]書は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
クオリテック ファーマ㈱	静岡工場 (静岡県掛川市)	日本	生産設備 他	2,848	1,842	1,202 (74,269)	184		6,077	344 [52]
クオリテック ファーマ㈱	滋賀工場 (滋賀県野洲市)	日本	生産設備	906	363	177 (12,513)	54		1,502	102 [14]
ロートニッテン㈱	本社・工場 (愛知県名古屋市)	日本	生産設備 他	245	4	503 (2,931)	150		904	134
ロートニッテン㈱	長野工場 (長野県上伊那郡)	日本	生産設備	332	405	164 (15,809)	110		1,012	81
天藤製薬㈱	三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備	2,984	324	1,844 (39,776)	79		5,232	68
天藤製薬㈱	福知山工場 (京都府福知山市)	日本	生産設備	241	170	294 (12,968)	67		773	62

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 主要な設備の賃借はありません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数の[]書は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	使用権 資産	合計	
メンソレータム社	本社・工場 (米国 ニューヨーク州)	アメリカ	生産設備 他	1,024	526	168 (20,253)	47	69	1,836	154 [53]
メンソレータム社 ・イギリス	本社・工場 (英国 スコットランド)	ヨーロッパ	生産設備 他	442	364	33 (34,000)	65		905	114
ダクス・コス メティクス社	本社・工場 (ポーランド ウィアゾーナ)	ヨーロッパ	生産設備 他	658	167	114 (28,213)	62	41	1,044	209
メンソレータム社 ・中国	本社・工場 (中国 広東省)	アジア	生産設備 他	1,077	1,521	[99,520]	518	591	3,709	1,399 [67]
ロート・ インドネシア社	本社・工場 (インドネシア ジャカルタ)	アジア	生産設備 他	1,201	1,040	359 (53,535)	47	278	2,927	1,101 [858]
ロート・ メンソレータム・ ベトナム社	工場 (ベトナム ビンズオン省)	アジア	生産設備	880	1,147	[21,000]	52		2,127	731 [3]
ユーヤンサン・ インターナシ ョナル社他35社	本社・工場・店 舗等 (シンガポール 等)	アジア	その他設 備	1,057	285	1,641 (3,053)	430	10,841	14,257	1,423 [206]
モノ社	工場 (オーストリア ホルシュタイン)	ヨーロッパ	生産設備	13	1,481	()			1,495	36
シグマ・モノ社	工場 (オーストリア ホルシュタイン)	ヨーロッパ	生産設備	1,814		306 (35,433)	24		2,145	

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 面積のうち[]書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数の[]書は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,792,000
計	798,792,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	236,178,310	236,178,310	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	236,178,310	236,178,310		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7及び当社監査役1 (注)1
新株予約権の数(個)	330,125 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 660,250 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2008年9月14日～2048年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたもの(以下、「新株予約権者」という)は、当社の役員を退任(死亡退任を除く。)した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人のうち、配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該新株予約権者が死亡により退任した日の翌日から4か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権者は、行使時の払込みに代えて、退職慰労金相当額打ち切り支給額請求権をもって相殺する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 2008年8月25日及び2008年9月12日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。
ただし、下記3に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。なお、定めがない場合は、(注)5に従って当社が残存新株予約権を取得するものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数及び(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれが遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 前記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項
 (注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件
 前記に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権のすべてを、同日時点の公正価額に相当する金銭を対価として取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2032年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2025年3月14日発行)	
決議年月日	2025年2月26日
新株予約権の数(個)	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,837,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,828.5 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年3月28日～2032年3月1日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,828.5 資本組入額 1,415 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	25,370 [25,361]

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(4)記載の転換価額で

除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2.(イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (ロ) 転換価額は、2,825.5円とする。
- (ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

3. 2025年3月28日から2032年3月1日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2032年3月1日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合には、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5.(イ) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (ロ) 本新株予約権付社債権者は、2031年12月15日（同日を含む。）までは、2024年10月1日以降に開始する暦年四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日（但し、2025年1月1日に開始した四半期に関しては2025年3月28日（同日を含む。）とする。）から末日（但し、2031年10月1日に開始する四半期に関しては2031年12月15日（同日を含む。）とする。）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(ロ)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記の期間は適用されない。

(a)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB以下であるか、(b)JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、及び/又は(c)JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のロンドン及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、(i)ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクローリング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、(ii)上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクローリング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は(iii)上記(i)記載の価格若しくは上記(ii)記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クローリング・パリティ価値」とは、(i)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(ii)当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、MUFG Bank, Ltd., London Branchをいう。

6. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(ハ)と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5（ロ）と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日 (注)1	118,089,155	236,178,310		6,504		5,607

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		46	48	296	336	197	47,014	47,937	
所有株式数(単元)		758,246	60,341	288,229	672,471	692	580,471	2,360,450	133,310
所有株式数の割合(%)		32.11	2.56	12.20	28.47	0.03	24.63	100.00	

(注) 1 自己株式10,213,934株は「個人その他」の欄に102,139単元、及び「単元未満株式の状況」の欄に34株含めて記載しております。
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	32,240	14.26
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	15,220	6.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	12,349	5.46
(有)山田興産	兵庫県芦屋市東芦屋町19-15	8,415	3.72
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	7,601	3.36
山昌興産(株)	兵庫県西宮市南郷町9-45	5,086	2.25
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	4,238	1.87
山田清子	奈良県奈良市	3,623	1.60
ALI GLOBAL TRUST PLC (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	3,601	1.59
ロートグループ従業員持株会	大阪府大阪市生野区巽西1丁目8-1	3,139	1.38
計	-	95,516	42.27

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 32,240千株
 (株)日本カストディ銀行(信託口) 15,220千株
 STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 12,349千株
 ALI GLOBAL TRUST PLC 3,601千株

- 2 2023年2月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント(株)が2023年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント(株)	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	11,707	4.96
計		11,707	4.96

- 3 2023年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2023年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	17,256	7.31
計		17,256	7.31

- 4 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2024年7月22日現在で以下の株式を共同所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在で(株)三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	7,601	3.22
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	6,112	2.59
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋1丁目9-1	1,713	0.73
計		15,426	6.53

- 5 上記のほか当社所有の自己株式10,213千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,213,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,831,100	2,258,311	
単元未満株式	普通株式 133,310		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	236,178,310		
総株主の議決権		2,258,311	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	10,213,900		10,213,900	4.33
計		10,213,900		10,213,900	4.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月26日)での決議状況 (取得期間2025年2月27日～2025年4月30日)	2,430,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,174,300	4,999
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2025年2月27日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	102	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による 売渡)				
保有自己株式数	10,213,934		10,213,934	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動から得られる成果を株主に安定的かつ継続的に還元することを重要課題のひとつと考えており、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務状況や当事業年度の業績等を総合的に勘案したうえで、期末配当金を普通配当として1株当たり20円とし、中間配当金(1株当たり16円)とあわせ、年間で36円の配当を実施いたしました。

内部留保金につきましては、環境変化に的確に対応するための製品開発・製造設備・新規事業への展開等に有効投資していく所存であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位への安定的かつ高水準な配当に寄与するものと考えております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月13日 取締役会決議	3,650	16.00
2025年5月19日 取締役会決議	4,519	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を果たすと同時に、株主、消費者、取引先、従業員などのすべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、共存共栄を図ることを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題であると認識しております。経営の透明性・公正性の確保とともに、経営環境の変化に迅速かつ確に対応するため、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施してまいります。また、当社のコーポレートスローガン、経営理念に基づいて、コンプライアンス体制の基礎として、ロートグループコンプライアンス行動指針を制定し、法令遵守を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しており、有価証券報告書提出日現在、社外取締役5名及び社外監査役2名を選任することにより、外部の視点を取り入れると同時に経営監視機能の強化を図っており、監査役会と内部監査室との連携により、監査の実効性・効率性を高めております。また、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置することにより経営の透明性を高めております。また、経営環境の変化に迅速かつ確に対応するため、定例の取締役会のほか機動的に臨時取締役会を開催又は書面決議を行い、意思決定の迅速化を図っております。

当社は、監査役会が内部監査室や会計監査人と連携して取締役の業務執行状況を厳正にチェックしており、経営の監視について十分に機能する体制が整っていると考えております。また、社外監査役は、定期的に常勤監査役とともに代表取締役及び各取締役とそれぞれ意見交換を行うなど当社の業務内容に精通しております。さらに、取締役会において、社外監査役は独立かつ客観的見地に立って忌憚のない質問や意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。またエグゼクティブセッションを社外取締役が開催して意見交換を行うことで、客観性、独立性を高めています。

(取締役、取締役会)

・当社の取締役は13名で、うち社外取締役は5名であり、取締役会の議長は代表取締役会長が務めております。

取締役会は、すべての取締役(13名、うち社外取締役5名)で組成され、出席義務のある監査役(4名、うち社外監査役2名)の出席のもと運営されています。なお、各取締役の氏名につきましては、(2)役員状況 役員一覧をご参照ください。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役14名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役14名(うち社外取締役5名)となる予定です。

・取締役会は、当社グループや株主をはじめとするあらゆるステークホルダーに対する説明責任を踏まえ、その共同の利益のため、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

・当社の取締役会は、法令及び定款に則って経営に関する重要事項について意思決定するとともに各取締役の業務執行の監督を行っております。

・取締役は、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会で定められた担当及び職務の分担に従い、職務を遂行しております。業務の執行状況については四半期ごとに取締役会に報告しております。

・社外取締役は、独立した立場から、幅広い知識や豊富な経験をもとに、中長期的な企業価値の向上に資するように、取締役会において適切な助言や意見を適宜述べております。

・取締役会の開催に当たっては、取締役会における審議がより実質的なものになるよう、社外取締役については、事前に取締役会事務局が資料の提供や説明などを行っております。また、社外監査役については、取締役会の開催前に監査役会を開催し取締役会の議案につき議論し、その内容を事前に検討することにより、取締役会を建設的な議論の場とし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

（監査役、監査役会）

・当社の監査役は4名で、うち社外監査役は2名、社内出身の常勤監査役は2名であります。監査役会の議長は、監査役の互選にて選定された常勤監査役が務めております。

なお、各監査役の氏名につきましては、(2)役員の状況 役員一覧をご参照ください。

なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款の一部変更」、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役5名(うち社外監査役3名)となる予定です。

・監査役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確保し、当社グループや株主をはじめとするあらゆるステークホルダーの共同の利益のために行動しております。

・各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに適宜助言又は意見を表明しております。

・監査役は、内部監査業務を担当する内部監査室や会計監査人と定期的及び適宜連携をとりながら監査の実効性を高めております。

（指名委員会、報酬委員会）

・指名委員会は、取締役3名で構成し、半数以上を社外取締役としております。委員長は互選にて選定された委員が務めております。

・指名委員会は、取締役会より権限を付与された次の議案の原案の策定と取締役会への提案を行います。

取締役選任・解任議案、代表取締役の選定・解職議案、取締役の役位に関する議案等。

・報酬委員会は、取締役3名で構成し、より客観性を担保するために半数以上を社外取締役としております。委員長は互選にて選定された委員が務めております。

・報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、個別報酬額の策定等を行います。また、取締役報酬方針・制度・体系に関する原案の策定及び取締役報酬に関して株主総会の承認を必要とする議案の原案の策定と取締役会への提案を行います。なお、決定された取締役の報酬額は、その合計額および基本報酬（固定報酬）と成果報酬（変動報酬）の配分を取締役に報告します。

（会計監査人）

・当社はEY新日本有限責任監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査並びに内部統制監査を実施しております。

（内部監査室）

・当社は、社長直轄の組織として内部監査室（6名）を設置しております。

・当社及びグループ各社を対象とし、社長により承認された内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、適法性・妥当性・効率性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価することで、業務の適正な執行を確保し、経営目標の効果的な達成に役立つよう努めております。

・内部監査の結果については、会長・社長及び監査役その他適切な関係者に報告するとともに、取締役会及び監査役会に年4回の定期報告を行っております。

・内部監査室は、定期的かつ適宜に監査役・監査役会、会計監査人と連携して、監査の実効性を高める努力をしております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

内部統制については、その目的を「業務の有効性・効率性の確保」「財務報告の信頼性の確保」「法令遵守（コンプライアンス）」「資産の保全」と認識し、業務執行部門から独立した組織として内部監査室（6名）を設置し、「公正」かつ「客観的」な立場による内部監査を監査役との相互協力関係のもとで実施しております。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、不測の事態が発生した場合に危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等を含む外部のアドバイザーの意見等を聴きながら、迅速に対応し、損害及びその拡大を防止する体制を整えております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業グループにおける業務の適正さを確保するために、「ロートグループ グローバルマネジメントブック」を策定し、子会社が自立した経営を行うための指針としており、また重要案件については「ロートグループ管理規則」に基づき、親会社である当社取締役会もしくは代表取締役の承認を得ることとしており、当社の子会社管理を管轄する部門がその後の状況を監督しております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外役員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負うものとする契約を締結しております。なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」を提案しており、入山章栄氏、米良はるか氏、林依利子氏、片田江舞子氏の再任が可決された場合は、当該責任限定契約を継続し、また岩田彰一郎氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。その概要は次のとおりです。

- ・被保険者（当社および当社グループの取締役および監査役）の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- ・役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。
なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役14名選任の件」、及び、「監査役1名選任の件」を提案しており、各候補者が取締役または監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任及び解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、取締役会の決議によって剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を定めることができる旨、また、当該事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

b 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 邦雄	8回	8回(100%)
代表取締役社長	杉本 雅史	8回	8回(100%)
取締役副社長	斉藤 雅也	8回	8回(100%)
取締役副社長	國崎 伸一	8回	8回(100%)
常務取締役	瀬木 英俊	8回	8回(100%)
取締役	河崎 保徳	8回	8回(100%)
取締役	大垣内 好江	1回	1回(100%)
取締役	山中 雅恵	7回	7回(100%)
取締役	本間 陽一	7回	7回(100%)
社外取締役	入山 章栄	8回	8回(100%)
社外取締役	米良 はるか	8回	6回(75%)
社外取締役	上村 達男	8回	7回(88%)
社外取締役	林 依利子	8回	8回(100%)
社外取締役	片田江 舞子	7回	7回(100%)
常勤監査役	木村 雅則	8回	8回(100%)
常勤監査役	上村 秀人	8回	8回(100%)
社外監査役	天野 勝介	1回	1回(100%)
社外監査役	谷 保廣	8回	8回(100%)
社外監査役	杵山 栄理	7回	7回(100%)

(注) 1 取締役 大垣内好江、社外監査役 天野勝介の両氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役、社外監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 取締役 山中雅恵、同 本間陽一、社外取締役 片田江舞子、社外監査役 杵山栄理の諸氏の就任以降開催された取締役会は7回であります。

3 議長は代表取締役会長 山田邦雄が務めております。

取締役会における主な審議事項として、人材戦略、新規事業戦略、M & A、DX、生産体制、コンプライアンス、サステナビリティに関する事項などを審議いたしました。

上記のほか、代表取締役および業務執行取締役は、3ヶ月に1回以上、業務の執行の状況を取締役に報告しております。

指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 邦雄	3回	3回(100%)
社外取締役	入山 章栄	3回	3回(100%)
社外取締役	米良 はるか	3回	3回(100%)

(注) 委員長は社外取締役 入山章栄が務めております。

指名委員会における主な審議事項として、取締役の選任、次年度幹部に関する事項などを審議いたしました。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 邦雄	3回	3回(100%)
社外取締役	入山 章栄	3回	3回(100%)
社外取締役	米良 はるか	3回	3回(100%)

(注) 委員長は代表取締役会長 山田邦雄が務めております。

報酬委員会における主な審議事項として、個別報酬額および業績賞与の策定、ガバナンスに関する事項などを審議いたしました。

会社の支配に関する基本方針

a 基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、当社の定款第2条に定める「経営理念」や全従業員が行動規範とすべき「7つの宣誓」、コーポレートスローガンである「ロートは、ハートだ。」を拠り所とし、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと認識しております。そのためには、幅広い視野と専門性の高い業務知識やノウハウを兼ね備えた者が取締役に就任し、当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することがその目的に資するものと考えております。

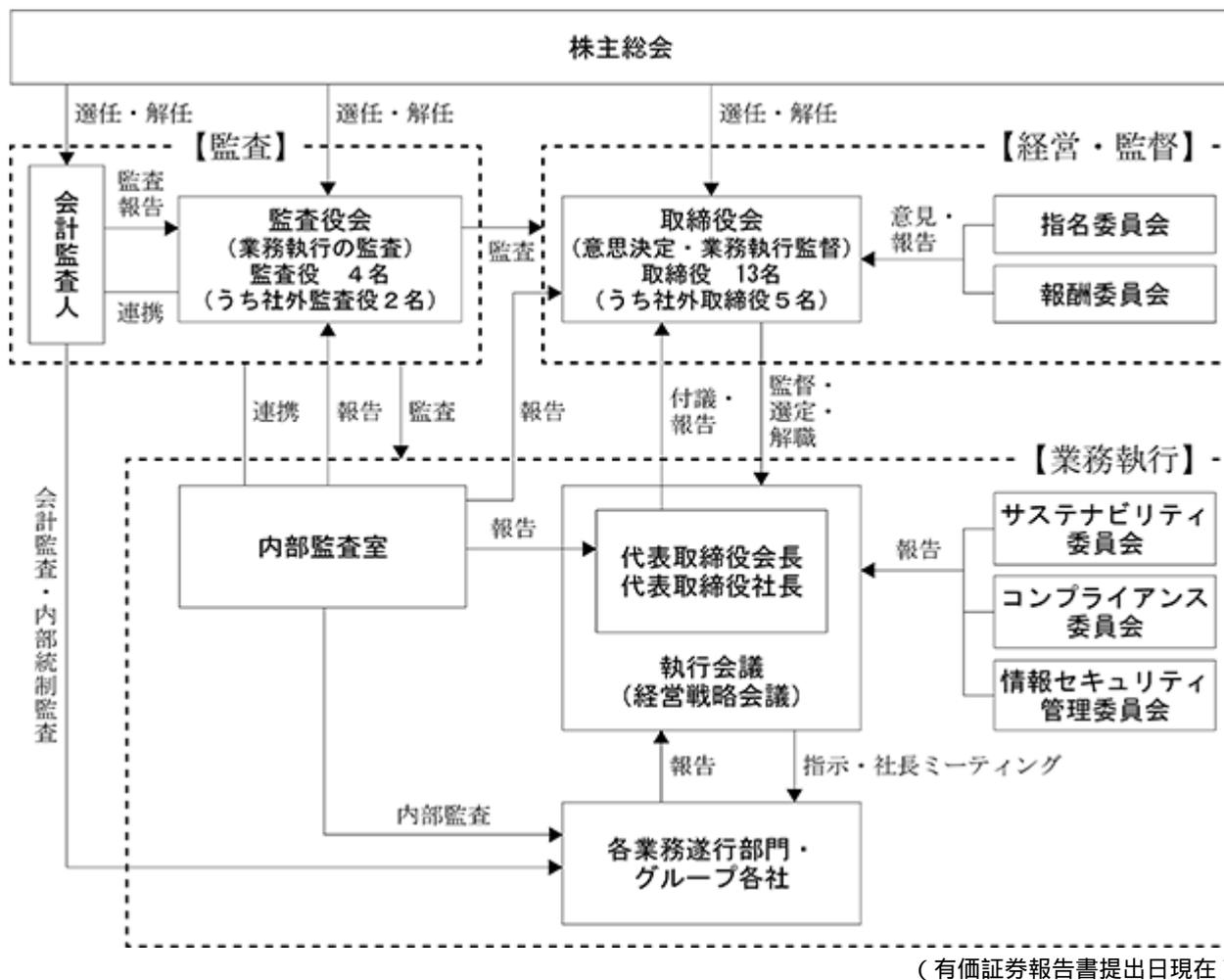
そして、第三者による当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、それに応じるか否かは、最終的には株主様の判断に委ねられるべきものと考えますが、その目的などから見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものでない場合は、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関連法令の許容する範囲内において適切な対応を行ってまいります。

b 基本方針実現のための取り組み

当社グループが目指す普遍的な経営理念である「7つの宣誓」に加えて、コーポレートスローガンとして「ロートは、ハートだ。」を制定しております。これは未来の可能性は人のハートの中にこそあると考え、当社従業員一人ひとりの情熱を、社会をより良い方向へと進める力に変えることで、お客さま、患者の皆さまのハートを動かしていくことを宣言しております。

「健康」は誰もが願うことであり幸せの源ですが、単に病気にならないというだけではなく、それによって社会に貢献できることが真の「健康」であると私たちは考えており、「健康と美に関するあらゆるソリューションを提供する会社」を目指し、日々活動しております。国内外におけるアイケア事業、スキンケア事業、内服事業、その他周辺事業ならびに再生医療をはじめとする新規事業など、当社および当社グループの事業構成は多岐にわたりますが、それぞれの方向性を明確にし、経営資源の配分の最適化を継続的に進めてまいります。これら各事業を将来にわたって拡大・発展させるための布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努め、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。さらに当社は高いレベルでの社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しており、加えて環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等のESGの充実に鋭意取り組んでいるところであります。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制図 >



上記の図表は、有価証券報告書提出日現在の状況を表示しています。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役14名選任の件」、及び、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役人数14名(うち社外取締役5名)、監査役人数5名(うち社外監査役3名)へと変更になります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性 12名 女性 5名 (役員のうち女性の比率 29.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 チーフエグゼクティブ オフィサー (CEO)	山田 邦 雄	1956年 1月23日生	1980年 4月 当社入社 1991年 6月 取締役就任 1992年 6月 専務取締役就任 1995年 3月 ヘルスケア事業推進本部長 1995年 5月 メンソレータム社取締役就任 1996年 6月 取締役副社長就任 1998年 7月 メンソレータム社取締役会長就任 (現) 1999年 6月 代表取締役社長就任 2009年 6月 代表取締役会長就任、最高経営責任 者(CEO)(現) 2018年 8月 代表取締役会長兼社長就任 2019年 6月 代表取締役会長就任(現) 2021年 3月 ㈱バックス・バイオイノベーション 社外取締役就任	(注) 3	1,180
代表取締役 社長 チーフオペレーティング オフィサー (COO)	杉 本 雅 史	1961年 8月24日生	1984年 4月 武田薬品工業㈱入社 2009年10月 同 ヘルスケアカンパニープレジデ ント 2017年 4月 武田コンシューマーヘルスケア㈱ (現アリナミン製薬㈱) 代表取締役 社長就任 2019年 1月 当社入社 戦略アドバイザー 2019年 6月 代表取締役社長就任、最高執行責任 者(COO)(現) 2021年 8月 天藤製薬㈱代表取締役会長(現)	(注) 3	20
取締役 副社長 チーフファイナンシャル オフィサー (CFO)	斉 藤 雅 也	1963年11月 1日生	1986年 4月 当社入社 1998年 5月 ロート・メンソレータム・ベトナム 社取締役社長就任 2008年 4月 経営情報本部副本部長 2011年 6月 取締役就任、経営企画本部長 2017年 6月 経営戦略推進本部ディレクター 2018年 6月 取締役副社長就任(現)、メンソレー タム社取締役社長就任(現)、ロー ト・メンソレータム・ベトナム社取 締役会長就任(現) 2022年 3月 チーフファイナンシャルオフィサー (CFO)(現)	(注) 3	48
取締役 副社長 チーフテクニカル オフィサー (CTO)	國 崎 伸 一	1955年10月27日生	1981年 4月 サントリー㈱(現サントリーホール ディングス㈱) 入社 2007年 1月 当社入社 執行役員 研究開発本部 開発担当 2007年 2月 研究開発本部長 2010年 6月 取締役就任 2017年 6月 経営戦略推進本部ディレクター 2018年 6月 クオリテックファーマ㈱代表取締役 社長就任 2020年 6月 常務取締役就任、生産・SCM戦略デ ザイン本部E.Designer 2022年 3月 チーフテクニカルオフィサー(CTO) (現) 2023年 6月 取締役副社長就任(現)	(注) 3	43

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 チーフストラテジー オフィサー (CSO)	瀬木 英俊	1962年7月18日生	1985年4月 1997年6月 2018年6月 2022年3月 2022年6月 2023年6月	日本ヴィックス㈱(現P&Gジャパン(同))入社 当社入社 取締役就任 チーフストラテジーオフィサー(CSO)(現) 取締役就任 常務取締役就任(現)	(注)3	11
取締役 チーフヒューマン リソースオフィサー (CHRO)	河崎 保徳	1960年2月26日生	1982年4月 1986年4月 2011年10月 2021年7月 2023年3月 2023年6月 2024年6月	日本生命保険(相)入社 当社入社 (公財)みちのく未来基金理事(現) 執行役員就任 人材開発教育担当 取締役就任(現)、チーフヒューマンリソースオフィサー(CHRO)(現) 森下仁丹㈱社外取締役就任	(注)3	5
取締役 チーフ トランスフォーメーション オフィサー (CXO)	山中 雅恵	1963年9月30日生	1987年4月 2009年2月 2014年7月 2017年7月 2017年10月 2021年6月 2022年6月 2024年5月 2024年6月	日本アイ・ピー・エム㈱入社 日本マイクロソフト㈱入社 ㈱LIXIL入社 パナソニック㈱入社、コネクティッドソリューションズ社(現パナソニックコネク)常務執行役員就任 パナソニックシステムソリューションズジャパン㈱(現現場ソリューションカンパニー)取締役執行役員副社長就任 ㈱サンリオ社外取締役就任(現) ㈱JTB社外取締役就任(現) 当社入社 取締役就任(現)、チーフトランスフォーメーションオフィサー(CXO)(現)	(注)3	0
取締役 チーフ サイエンティフィック オフィサー (CScO)	本間 陽一	1968年4月29日生	1992年4月 2012年5月 2018年6月 2019年5月 2021年7月 2024年6月	当社入社 研究開発本部 副本部長 経営戦略本部 ディレクター R&D推進特任部長 執行役員 取締役就任(現)、チーフサイエンティフィックオフィサー(CScO)(現)	(注)3	6
取締役	入山 章栄	1972年12月8日生	1998年4月 2003年8月 2008年8月 2013年8月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2020年12月 2021年6月	㈱三菱総合研究所入社 同 退社 米ニューヨーク州立大学バッファロー校スクール・オブ・マネジメント Assistant Professor 早稲田大学ビジネススクール准教授 早稲田大学ビジネススクール教授(現) 当社取締役就任(現) 三桜工業㈱社外取締役就任(現) ㈱セプテーニ・ホールディングス社外取締役就任(現) ㈱ソラコム社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	0
取締役	米良 はるか	1987年10月20日生	2014年7月 2020年6月	READYFOR㈱創業、同 代表取締役CEO就任(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上村達男	1948年4月19日生	1986年4月 専修大学法学部教授 1990年8月 立教大学法学部教授 1997年4月 早稲田大学法学部教授 2003年10月 同大学21世紀COE(企業法制と法創造)総合研究所所長 2004年6月 (株)ジャスタック証券取引所社外取締役就任 2004年9月 早稲田大学法文学術院教授 2006年6月 (株)資生堂社外取締役就任 2006年9月 早稲田大学法文学術院長/法学部長 2008年7月 同大学グローバルCOE(企業法制と法創造)総合研究所所長 2012年4月 日本放送協会経営委員 2019年4月 早稲田大学名誉教授(現) 2020年7月 明治安田生命保険(相)社外取締役就任(現) 2022年5月 松竹(株)社外取締役就任(現) 2022年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	2
取締役	林依利子	1976年8月14日生	2001年10月 弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2007年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年1月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー 2010年6月 弁護士法人大江橋法律事務所上海事務所首席代表 2019年3月 (株)Kaizen Platform 社外監査役就任(現) 2019年11月 依利法律事務所設立代表就任(現) 2019年12月 (株)チェンジ社外取締役就任 2021年8月 ERIO(同) 代表社員(現) 2022年3月 (株)Mujin 社外監査役就任(現) 2022年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	0
取締役	片田江舞子	1975年3月17日生	2005年5月 (株)東京大学エッジキャピタル(現株)東京大学エッジキャピタルパートナーズ)入社 2023年5月 東京大学未来ビジョン研究センター客員研究員(現) 2023年7月 東京大学協創プラットフォーム開発(株)アドバイザー(現) 2024年4月 Infinite CORE(株)(現Red Capital(株) 代表取締役(現) 2024年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	
常勤監査役	木村雅則	1957年11月29日生	1982年4月 当社入社 2000年5月 コーポレートサービス部チームマネージャー 2003年5月 執行役員、経営情報本部副本部長、人事総務部長 2004年7月 生産事業本部長 2005年6月 取締役就任 2008年5月 経営情報本部長 2009年5月 ヘルスケア事業本部長 2013年5月 アグリ・ファーム事業本部長 2016年6月 監査役就任(現)	(注)4	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	上村 秀人	1958年7月19日生	1982年4月 当社入社 2003年5月 事業開発本部副本部長 2009年4月 研究開発本部副本部長 2010年5月 執行役員 2015年5月 上席執行役員、マーケティング本部長 2017年6月 経営戦略推進本部ディレクター 2018年6月 取締役就任、上野テクノセンター長 2020年6月 監査役就任(現)	(注)4	12
監査役	谷 保 廣	1956年10月11日生	1981年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1985年4月 公認会計士登録 1986年4月 公認会計士谷会計事務所開設、同代表就任(現) 2003年5月 税理士登録 2006年4月 学校法人グロービス経営大学院教授就任(現) 2020年6月 当社監査役就任(現) 2021年3月 (株)ノーリツ社外取締役就任(現) 2024年6月 不二製油グループ本社(株)(現 不二製油(株))社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	1
監査役	枚山 栄理	1975年7月10日生	2001年10月 弁護士登録、はばたき総合法律事務所入所 2008年11月 金融庁入庁(任期付職員)、同庁検査局総務課金融証券検査官 2013年7月 はばたき総合法律事務所パートナー弁護士就任(現) 2018年6月 新明和工業(株)社外監査役就任 2022年4月 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授就任 2023年6月 (株)リニカル社外取締役就任 2024年6月 当社監査役就任(現) 2025年6月 新明和工業(株)社外取締役(監査等委員)就任(現) 2025年6月 (株)リニカル社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	
計					1,397

- (注) 1 取締役 入山章栄、米良はるか、上村達男、林依利子、片田江舞子は社外取締役であります。
 2 監査役 谷保廣、枚山栄理は社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めております。
 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
寺田 明日香	1974年1月14日生	2001年10月 弁護士登録、協和総合法律事務所入所 2018年4月 N&T法律事務所 設立、同 共同代表弁護士就任(現) 2019年8月 (株)D&Mカンパニー社外監査役就任(現) 2021年6月 (株)電響社(現(株)デンキョーグループホールディングス)社外取締役就任(現) 2024年4月 京都大学法科大学院 客員教授就任(現)	

2. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役14名選任の件」、及び、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況、及びその任期は、以下の通りになります。なお、役員の役職等については当該定時株主総会の直後に開催が予定されています取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 11名 女性 8名 (役員のうち女性の比率 42.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 チーフエグゼクティブ オフィサー (CEO)	山田 邦雄	1956年1月23日生	1980年4月 1991年6月 1992年6月 1995年3月 1995年5月 1996年6月 1998年7月 1999年6月 2009年6月 2018年8月 2019年6月 2021年3月	当社入社 取締役就任 専務取締役就任 ヘルスケア事業推進本部長 メンソレータム社取締役就任 取締役副社長就任 メンソレータム社取締役会長就任 (現) 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任、最高経営責任 者(CEO)(現) 代表取締役会長兼社長就任 代表取締役会長就任(現) ㈱パッカス・バイオイノベーション 社外取締役就任	(注)3	1,180
代表取締役 社長 チーフオペレーティング オフィサー (COO)	瀬木 英俊	1962年7月18日生	1985年4月 1997年6月 2018年6月 2022年3月 2022年6月 2023年6月 2025年6月	日本ヴィックス㈱(現P&Gジャパン (同))入社 当社入社 取締役就任 チーフストラテジーオフィサー (CSO) 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長、チーフオペレー ティングオフィサー(COO)就任(予 定)	(注)3	11
取締役 副社長 チーフファイナンシャル オフィサー (CFO)	斉藤 雅也	1963年11月1日生	1986年4月 1998年5月 2008年4月 2011年6月 2017年6月 2018年6月 2022年3月	当社入社 ロート・メンソレータム・ベトナム 社取締役社長就任 経営情報本部副本部長 取締役就任、経営企画本部長 経営戦略推進本部ディレクター 取締役副社長就任(現)、メンソレー タム社取締役社長就任(現)、ロー ト・メンソレータム・ベトナム社取 締役会長就任(現) チーフファイナンシャルオフィサー (CFO)(現)	(注)3	48
取締役 副社長 チーフテクニカル オフィサー (CTO)	國崎 伸一	1955年10月27日生	1981年4月 2007年1月 2007年2月 2010年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2022年3月 2023年6月	サントリー㈱(現サントリーホール ディングス㈱)入社 当社入社 執行役員 研究開発本部 開発担当 研究開発本部長 取締役就任 経営戦略推進本部ディレクター クオリテックファーマ㈱代表取締役 社長就任 常務取締役就任、生産・SCM戦略デ ザイン本部E.Designer チーフテクニカルオフィサー(CTO) (現) 取締役副社長就任(現)	(注)3	43

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 チーフメディカル オフィサー (CMO)	藤本 陽子	1965年12月17日生	1992年4月 1997年8月 2001年4月 2002年7月 2019年9月 2025年6月	東京都立神経病院、都立墨東病院等にて神経内科医員 米国デューク大学免疫学教室 リサーチフェロー 東京医科歯科大学(現東京科学大学) 医学部附属病院 神経内科医員等 ファルマシア(株)(現ファイザー(株)) 入社 R&D 臨床開発企画部長 メディカルアフェアーズ統括部長等 同 取締役 執行役員 ワクチン部門長 当社 入社 常務取締役、チーフメディカルオフィサー(CMO)就任(予定)	(注)3	
取締役 チーフヒューマン リソースオフィサー (CHRO)	河崎 保徳	1960年2月26日生	1982年4月 1986年4月 2011年10月 2021年7月 2023年3月 2023年6月 2024年6月	日本生命保険(相) 入社 当社入社 (公財)みちのく未来基金理事(現) 執行役員就任 人材開発教育担当 取締役就任(現)、チーフヒューマンリソースオフィサー(CHRO)(現) 森下仁丹(株)社外取締役就任(現)	(注)3	5
取締役 チーフ トランスフォーメーション オフィサー (CXO)	山中 雅恵	1963年9月30日生	1987年4月 2009年2月 2014年7月 2017年7月 2017年10月 2021年6月 2022年6月 2024年5月 2024年6月	日本アイ・ピー・エム(株) 入社 日本マイクロソフト(株) 入社 (株)LIXIL入社 パナソニック(株)入社、コネクティッドソリューションズ社(現パナソニックコネクスト(株))常務執行役員就任 パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)(現現場ソリューションカンパニー) 取締役執行役員 副社長就任 (株)サンリオ社外取締役就任(現) (株)JTB社外取締役就任(現) 当社入社 取締役就任(現)、チーフトランスフォーメーションオフィサー(CXO)(現)	(注)3	0
取締役 チーフ サイエンティフィック オフィサー (CScO)	本間 陽一	1968年4月29日生	1992年4月 2012年5月 2018年6月 2019年5月 2021年7月 2024年6月	当社入社 研究開発本部 副本部長 経営戦略本部 ディレクター R&D推進特任部長 執行役員 取締役就任(現)、チーフサイエンティフィックオフィサー(CScO)(現)	(注)3	6
取締役 チーフ リサーチオフィサー (CRO)	末延 則子	1966年12月18日生	1991年4月 2015年1月 2018年1月 2023年8月 2025年4月 2025年6月	ポーラ化成工業(株) 入社 同 執行役員 研究企画担当 同 研究担当取締役執行役員 (株)ポーラオルビスホールディングス 執行役員 グループ研究・知財薬事センター担当 (株)ポーラメディカル代表取締役社長 当社 入社 戦略デザイン本部 E.Designer(現) 取締役就任(現)、チーフリサーチオフィサー(CRO)(予定)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	入山 章 栄	1972年12月 8 日生	1998年 4月 (株)三菱総合研究所入社 2003年 8月 同 退社 2008年 8月 米ニューヨーク州立大学バッファロー校スクール・オブ・マネジメントAssistant Professor 2013年 8月 早稲田大学ビジネススクール准教授 2019年 4月 早稲田大学ビジネススクール教授(現) 2019年 6月 当社取締役就任(現) 2020年 6月 三桜工業(株)社外取締役就任(現) 2020年12月 (株)セプテーニ・ホールディングス社外取締役就任(現) 2021年 6月 (株)ソラコム社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	0
取締役	米 良 はるか	1987年10月20日生	2014年 7月 READYFOR(株)創業、同 代表取締役CEO就任(現) 2020年 6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	
取締役	林 依 利 子	1976年 8月14日生	2001年10月 弁護士登録 2007年 6月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2010年 1月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年 6月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー 2010年 6月 弁護士法人大江橋法律事務所上海事務所首席代表 2019年 3月 (株)Kaizen Platform 社外監査役就任(現) 2019年11月 依利法律事務所設立代表就任(現) 2019年12月 (株)チェンジ社外取締役就任 2021年 8月 ERIO(同) 代表社員(現) 2022年 3月 (株)Mujin 社外監査役就任(現) 2022年 6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	0
取締役	片田 江 舞 子	1975年 3月17日生	2005年 5月 (株)東京大学エッジキャピタル(現株)東京大学エッジキャピタルパートナーズ)入社 2023年 5月 東京大学未来ビジョン研究センター客員研究員(現) 2023年 7月 東京大学協創プラットフォーム開発(株)アドバイザー(現) 2024年 4月 Infinite CORE(株)(現Red Capital(株))代表取締役(現) 2024年 6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	
取締役	岩 田 彰 一 郎	1950年 8月14日生	1973年 3月 ライオン油脂(株)(現 ライオン(株))入社 1986年 3月 プラス(株) 入社 1997年 3月 アスクル(株) 代表取締役社長 2000年 5月 アスクル(株) 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 2006年 6月 (株)資生堂 社外取締役 2008年 4月 (公社)経済同友会副代表幹事 2019年 9月 (株)フォース・マーケティングアンドマネージメント 設立 同 代表取締役CEO(現) 2020年 8月 セーフィー(株) 社外取締役(現) 2021年 6月 エステー(株) 社外取締役(現) 2021年 9月 Arithmer(株) 社外取締役(現) 2022年 5月 (株)Hacobu 社外取締役(現) 2025年 6月 当社取締役就任(予定)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	木村雅則	1957年11月29日生	1982年4月 当社入社 2000年5月 コーポレートサービス部チーフマネージャー 2003年5月 執行役員、経営情報本部副本部長、人事総務部長 2004年7月 生産事業本部長 2005年6月 取締役就任 2008年5月 経営情報本部長 2009年5月 ヘルスケア事業本部長 2013年5月 アグリ・ファーム事業部長 2016年6月 監査役就任(現)	(注)4	62
常勤監査役	上村秀人	1958年7月19日生	1982年4月 当社入社 2003年5月 事業開発本部副本部長 2009年4月 研究開発本部副本部長 2010年5月 執行役員 2015年5月 上席執行役員、マーケティング本部長 2017年6月 経営戦略推進本部ディレクター 2018年6月 取締役就任、上野テクノセンター長 2020年6月 監査役就任(現)	(注)4	12
監査役	谷保廣	1956年10月11日生	1981年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1985年4月 公認会計士登録 1986年4月 公認会計士谷会計事務所開設、同代表就任(現) 2003年5月 税理士登録 2006年4月 学校法人グロービス経営大学院教授就任(現) 2020年6月 当社監査役就任(現) 2021年3月 (株)ノーリツ社外取締役就任(現) 2024年6月 不二製油グループ本社(株)(現 不二製油(株))社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	1
監査役	枚山栄理	1975年7月10日生	2001年10月 弁護士登録、はばたき綜合法律事務所入所 2008年11月 金融庁入庁(任期付職員)、同庁検査局総務課金融証券検査官 2013年7月 はばたき綜合法律事務所パートナー弁護士就任(現) 2018年6月 新明和工業(株)社外監査役就任 2022年4月 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授就任 2023年6月 (株)リニカル社外取締役就任 2024年6月 当社監査役就任(現) 2025年6月 新明和工業(株)社外取締役(監査等委員)就任(現) 2025年6月 (株)リニカル社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	
監査役	寺田明日香	1974年1月14日生	2001年10月 弁護士登録 協和綜合法律事務所 入所 2018年4月 N&T法律事務所 設立 同 共同代表弁護士(現) 2019年8月 (株)D&Mカンパニー 社外監査役(現) 2021年6月 (株)電響社(現 (株)デンキョーグループホールディングス)社外取締役(現) 2024年4月 京都大学法科大学院 客員教授(現) 2025年6月 当社監査役就任(予定)	(注)4	
計					1,397

- (注) 1 取締役 入山章栄、米良はるか、林依利子、片田江舞子、岩田彰一郎は社外取締役であります。
- 2 監査役 谷保廣、枚山栄理、寺田明日香は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 木村雅則、上村秀人、谷保廣、枚山栄理の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 寺田明日香の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めております。

社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役14名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、取締役14名(うち社外取締役5名)、監査役5名(うち社外監査役3名)となる予定です。

社外取締役入山章栄と当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役入山章栄は早稲田大学ビジネススクールの教授であり、生活協同組合コープさっぽろの有識者理事、三桜工業(株)、(株)セプテーニ・ホールディングス、(株)ソラコム(株)の社外取締役に就任しておりますが、当社と早稲田大学ビジネススクール、三桜工業(株)、(株)セプテーニ・ホールディングス及び(株)ソラコムとの間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役米良はるかとは当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役米良はるかはREADYFOR(株)代表取締役CEOに就任しておりますが、当社とREADYFOR(株)との間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役林依利子とは当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役林依利子は依利法律事務所の代表、ERIO(同)の代表社員を務め、(株)Kaizen Platformおよび(株)Mujinの社外監査役に就任しておりますが、当社と、依利法律事務所、ERIO(同)、(株)Kaizen Platform、(株)Mujinとの間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役片田江舞子とは当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役片田江舞子はRed Capital(株)の代表取締役に就任しておりますが、当社とRed Capital(株)との間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役岩田彰一郎とは当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役岩田彰一郎は(株)フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役CEOを務め、セーフイー(株)、エステー(株)、Arithmer(株)および(株)Hacobuの社外監査役に就任しておりますが、当社と、(株)フォース・マーケティングアンドマネージメント、セーフイー(株)、エステー(株)、Arithmer(株)、および(株)Hacobuとの間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役谷保廣とは当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外監査役谷保廣は公認会計士谷会計事務所を開設しており、(株)ノーリツの社外取締役および不二製油(株)社外取締役(監査等委員)に就任しておりますが、当社と公認会計士谷会計事務所、(株)ノーリツ、不二製油(株)との間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役枚山栄理とは当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外監査役枚山栄理ははばたき総合法律事務所のパートナー弁護士であり、新明和工業(株)および(株)リニカルの社外取締役(監査等委員)に就任しておりますが、当社とはばたき総合法律事務所、新明和工業(株)、(株)リニカルとの間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役寺田明日香とは当社との間には、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外監査役寺田明日香はN&T法律事務所 の共同代表弁護士であり、(株)D&Mカンパニー、(株)デンキョーグループホールディングスの社外取締役に就任しておりますが、当社とN&T法律事務所、(株)D&Mカンパニー、(株)デンキョーグループホールディングスとの間にも、資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

b 社外取締役及び社外監査役が果たす機能・役割、選任状況の考え方、独立性の基準・方針の内容

当社は、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、独立性の高い社外取締役5名を起用しております。社外取締役の客観的な視点を経営に活用することにより、取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化していくものと考えております。また、社外取締役は現在5名を選任しており、取締役会のほか、当社の企業統治において重要な機関である指名委員会及び報酬委員会を有効に機能させるのに十分な員数であると考えています。社外監査役は、専門的な知識・経験に基づき、客観的・中立的な視点からの監視と提言を行っており、当社が採用している監査役会設置会社の機能の充実に貢献しております。社外監査役は現在2名を選任しておりますが、常勤監査役と合わせて4名の体制となっており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な員数であると考えています。なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役5名(うち社外監査役3名)となる予定です。当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)の独立性を客観的に判断する場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び会社法に定める社外役員の要件を踏まえて判断しております。

c 社外役員による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査及び内部統制監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査・会計監査・内部監査及び内部統制監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に従い、有価証券報告書提出日現在2名の社外監査役、2名の社内出身の常勤監査役が実施しております。なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役5名(うち社外監査役3名)となる予定です。取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに適宜助言又は意見を表明しております。また、常勤監査役は、事業部門に対するヒアリング、当社グループ会社往査を実施し、加えて、当社グループ会社の規模や業態等に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督しております。なお、社外監査役谷保廣は、公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言をし、経営全般における監視と提言を行っております。社外監査役枚山栄理は、弁護士としての高度かつ専門的な知識を有しており、客観的・中立的視点から監視と提言を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 雅則	18回	18回(100%)
上村 秀人	18回	18回(100%)
天野 勝介	5回	5回(100%)
谷 保廣	18回	17回(94%)
枚山 栄理	13回	13回(100%)

(注) 1 社外監査役 天野勝介は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2 社外監査役 枚山栄理が就任以降開催された監査役会は13回であります。

3 議長は代表取締役会長 特定監査役 木村雅則が務めております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の不再任に関する事項、定時株主総会への付議議案内容の監査等を行いました。

また、常勤の監査役の活動として、内部監査部門との連携、子会社往査、取締役会など重要な社内会議への出席等を行いました。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として内部監査室（6名）を設置し、当社及びグループ各社を対象とし、社長に承認された内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。当社の内部監査は、適法性・妥当性・効率性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価しております。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに提言及び助言を行い、また改善状況のフォローアップを行うなど、業務の適正な執行を確保し、経営目標の効果的な達成に役立つよう努めております。内部監査の結果については、会長・社長及び監査役その他適切な関係者に報告するとともに、取締役会及び監査役会に年4回の定期報告を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査人から監査及び期中レビューの計画とその結果報告を受け、また重要な会計的課題について随時情報交換・意見交換を行うなど連携を密にしております。また、内部監査室とも定期的に会合を持ち、適宜情報交換及び意見交換を行うなど連携を密にして、当社及びグループ各社のリスク管理を徹底するとともに監査の実効性及び効率性の向上を図っております。また内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、会計監査人の内部統制監査を受けるとともに適宜情報共有を行い、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年6月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 美和一馬、小山晃平の2氏であり、EY新日本有限責任監査法人に所属されております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者6名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定する際は、会計監査人の概要・状況、欠格事由の有無、監査体制等を精査し、当社の規模、業種、子会社及び海外展開、新規事業展開等当社の置かれている環境において、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等これらの観点から監査をするに十分であること、監査報酬の水準と照らして問題がないこと、当社の監査役及び内部監査部門との相互連携の取りやすさ等から判断しており、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があると判断した場合には、会社法第340条の規定に基づき、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

会計監査人より、適時「会社計算規則第131条に基づく通知事項」及び「監査品質に関する報告書」の説明を受け、品質管理面、監査チームの独立性の確認を行いました。職務の執行状況について、四半期毎及び適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査チームが適切なメンバー構成で、職業的専門家として正当な注意を払って監査を行っているかを評価しました。監査報酬、経営者及びグループ監査人とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等の項目も、当社基準を満たしていると判定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	2	128	21
連結子会社				
計	93	2	128	21

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「海外子会社の法定監査に関する情報の収集」等の委託であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」等の委託であります。

また、当社における監査証明業務に基づく報酬には、2025年3月期の第3四半期英文四半期連結財務諸表のレビューに対する報酬3百万円が含まれております。さらに、上記以外に、2022年3月期から2024年3月期までの英文財務諸表の監査に対する報酬が10百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		13
連結子会社	159	69	261	126
計	159	72	261	140

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査公認会計士等から監査計画に基づき提示された金額を、監査日程・当社の規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画における監査時間と報酬見積額を前任の会計監査人の実績等と比較し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の方針をもって報酬体系（報酬水準および決定プロセス）を定めております。

- (1) 定款で明記する理念達成のために、長期的視点での当社の企業価値向上への貢献を動機づけるものであること
- (2) 理念の達成を实践でき、各人が担う役割や責任にふさわしいものであること
- (3) 全てのステークホルダーに対して説明しうる客観性、透明性、合理性が担保されていること

取締役会において決議されたこの方針に基づき、取締役各人の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、半数以上が社外取締役で構成される報酬委員会において審議・決定しております。報酬委員会は、取締役3名で構成し、半数以上を社外取締役としております。同委員会の構成員は、社外取締役入山章栄、社外取締役米良はるか、代表取締役会長山田邦雄の3名で、委員長は代表取締役会長山田邦雄が務めております。また、監査役については、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

2014年6月24日開催の第78回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。また、当総会時の当社定款には「当社の取締役は15名以内とする。」と記載されております。また、2020年6月26日開催の第84回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内と決議しております。また、当総会時の当社定款には「当社の監査役は4名以内とする。」と記載されております。

加えて、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「監査役の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役は5名となり、監査役の報酬限度額は年額80百万円以内となる予定です。

(a) 取締役報酬の構成

当社における取締役の報酬は職責の大きさや役割に応じた基本報酬（固定報酬）と、個別役員の評価や直近年度の業績に応じた成果報酬（変動報酬）で構成しております。ただし、社外取締役は独立監督機能を担う立場として基本報酬のみで構成しております。

() 基本報酬

職責の大きさや役割に応じて、役員個人に付く固定報酬を支給します。他社の水準も考慮しながら決定します。

() 成果報酬（個別評価報酬と業績連動報酬）

成果報酬は、各役員の当該期間における全社の中長期課題（ESH（環境・社会・健康））への貢献度および管掌事業領域の成果に応じて変動する個別評価報酬と、前年度の連結営業利益額の目標達成度合いに応じて変動する業績連動報酬で構成します。

基本報酬と成果報酬の比率は役職・役割によって異なりますが、大まかな目安としては社内取締役合計で基本報酬を75%程度、成果報酬25%程度にて配分しております。これは長期視点での経営に重きを置く観点からであり、成果報酬においても、より中長期課題への取組みの達成度合いを重要視しております。また、報酬は金銭のみで支払い、報酬委員会にて決定した、各役員の任期中の報酬年額を12分割し、毎月1回同額で支払います。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は目標は43,200百万円で、実績は38,939百万円であります。

(b) 監査役報酬の構成

独立監督機能を担う立場として基本報酬のみとし、職務内容を勘案して監査役間の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	496	446	50	9
監査役 (社外監査役を除く)	42	42		2
社外役員	61	61		7

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬
山田 邦雄 (取締役)	217	提出会社	196	20

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として取得・保有している株式を純投資目的の投資株式とし、純投資以外の目的で取得・保有する株式を政策保有株式とし、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携関係や取引関係の維持・発展又は事業領域における製品開発等の技術関係の提携など、当社の事業機会の拡大・発展に資すると考える場合に政策保有株式を取得・保有いたします。また、保有先企業との事業提携関係や取引関係の重要性が低下した場合等継続保有する意義が乏しいと判断される場合は、当該企業の十分な理解を得た上で、市場への影響等を勘案し売却することで政策保有株式の縮減に努めています。

当社は、取締役会において年1回、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、事業提携・取引関係その他当社の事業戦略等における重要性を具体的に精査した上で、保有に伴う便益やリスク等経済合理性を個別の政策保有株式ごとについて、総合的に考慮し、保有の適否に関する検証及び評価を実施しております。

政策保有株式として保有する個別銘柄毎に、保有目的及び取引額（取引関係がある場合）、年間受取配当金額、株式評価損益等の定量面と保有する戦略的意義、将来的な事業展開の可能性、保有しない場合のリスク、保有継続した場合のメリットとリスク等の定性面の両面から総合的に判断しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	52	7,145
非上場株式以外の株式	24	12,479

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	14	4,182	技術協力や共同開発に関する取組のため。
非上場株式以外の株式	3	799	技術協力等を通じた将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	63
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,380,000	1,380,000	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	2,775	2,149		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	1,759,527	1,759,525	取引関係の強化を通じ、商品流通の安定と拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。取引先持ち株会で保有する株式からの配当金による買付により増加。	無
	1,409	1,742		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	665,700	665,700	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。株式分割により増加。	有
	1,557	1,624		
森下仁丹(株)	355,000	355,000	原材料等の安定調達を通じて、当社の事業活動の円滑化を図るため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	751	876		
(株)ユーグレナ	1,069,500	1,069,500	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び持続可能な社会の実現のため。評価損益、受取配当金等から検証。	無
	541	648		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	213,300	71,100	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	809	633		
明治ホールディングス(株)	180,400	180,400	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金等から検証。	有
	586	611		
(株)ファーマフーズ	600,000	600,000	ヘルスケア、スキンケア分野の製品開発、製造、販売において、国内外の相互のリソースを活用して収益拡大を図り、企業価値向上を目指すため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	535	565		
(株)池田泉州ホールディングス	810,670	810,670	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	352	320		
わかもと製菓(株)	3,971,900	1,105,000	原材料等の安定調達を通じて、当社の事業活動の円滑化を図るため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	1,259	251		
Waldencast Acquisition Corp.	250,000	250,000	当社のスキンケア事業に係る協力関係の維持・発展を図るため。相手グループ会社と知財部門にて取引を行っている。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	112	246		
養命酒製造(株)	126,500	126,500	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金等から検証。	有
	372	238		
(株)南都銀行	75,200	75,200	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	297	230		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日阪製作所	162,600	162,600	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金等から検証。	有
	160	166		
三洋化成工業(株)	38,400	38,400	スキンケア・化粧品分野および医療分野を始め、相互のリソースを活用して独自の原料開発及び新機能・異業種への適用を図り、事業拡大・企業価値向上を目指すため。評価損益、受取配当金等から検証。	有
	149	164		
Vizionfocus Inc 台湾	100,000	100,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び技術協力等を通じた将来の事業拡大および効率化を図るため。ロートグループにて取引を行っている。	無
	90	163		
堺化学工業(株)	70,100	70,100	原材料等の安定調達を通じて、当社の事業活動の円滑化を図るため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	189	136		
(株)坪田ラボ	640,000	220,000	眼科領域の医療用医薬品の共同開発契約を締結しており、技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化を図っている。	無
	252	78		
(株)メディカルホールディングス	33,000	33,000	取引関係の強化を通じ、商品流通の安定と拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	77	77		
スギホールディングス(株)	24,000	24,000	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。株式分割により増加。	無
	67	62		
iXensor 台湾	500,000	1,250,000	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化を図るため。	無
	13	47		
(株)りそなホールディングス	48,000	48,000	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	61	46		
(株)クラダシ	151,286	151,286	社会課題への取り組みを目的とした連携強化のため。	無
	47	45		
ウエルシアホールディングス(株)	4,000	4,000	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額の推移、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	8	10		

(注) 1 取引金額等は秘密情報であり、定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

2 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	471	3	477
非上場株式以外の株式	21	7,802	20	6,606

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			121
非上場株式以外の株式	221	3,874	6,440

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	保有目的の変更理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)アシックス	272,000	855	2025年3月期	当該株式については、従来、技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を目的として保有していましたが、当社グループの企業価値向上に資する政策保有株式の合理性が低下したため、2025年3月期において一部株式の売却を行い、保有目的を純投資に変更しました。
(株)ヤクルト本社	346,600	988	2025年3月期	当該株式については、従来、技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を目的として保有していましたが、当社グループの企業価値向上に資する政策保有株式の合理性が低下したため、保有目的を純投資目的に変更しました。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公認会計士協会や監査法人等が行う研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		89,210		77,161
受取手形及び売掛金	1	44,744	1	47,129
電子記録債権	6	24,779		23,261
商品及び製品		26,414		36,386
仕掛品		3,914		5,059
原材料及び貯蔵品		16,329		20,135
その他		9,773		9,255
貸倒引当金		408		510
流動資産合計		214,759		217,879
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	3, 5	67,695	3, 5	77,292
減価償却累計額		37,824		44,003
建物及び構築物(純額)		29,871		33,288
機械装置及び運搬具	5	70,227	3, 5	79,529
減価償却累計額		57,176		63,552
機械装置及び運搬具(純額)		13,050		15,976
工具、器具及び備品	5	20,577	3, 5	26,436
減価償却累計額		17,232		21,799
工具、器具及び備品(純額)		3,344		4,636
土地	3	15,010	3	16,970
使用権資産		4,303		26,986
減価償却累計額		1,285		11,771
使用権資産(純額)		3,018		15,215
建設仮勘定		4,288		4,344
その他		307		235
減価償却累計額		283		215
その他(純額)		24		20
有形固定資産合計		68,607		90,451
無形固定資産				
のれん		2,285		47,494
その他		6,931		8,575
無形固定資産合計		9,217		56,069
投資その他の資産				
投資有価証券	2	44,337	2	46,427
長期貸付金		5,990		6,751
退職給付に係る資産		1,846		2,149
繰延税金資産		3,869		3,975
その他		4,555		5,555
貸倒引当金		7,008		7,484
投資その他の資産合計		53,590		57,375
固定資産合計		131,415		203,896
繰延資産				
社債発行費		-		99
繰延資産合計		-		99
資産合計		346,175		421,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 16,991	19,050
電子記録債務	4,132	3,006
短期借入金	3,7 5,304	3,7 7,035
未払費用	21,985	20,138
未払法人税等	5,071	5,975
未払消費税等	1,572	988
賞与引当金	3,685	4,161
役員賞与引当金	50	65
返金負債	15,163	16,343
その他	13,129	17,843
流動負債合計	87,087	94,608
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	25,370
長期借入金	3,7 5,190	3 17,818
繰延税金負債	1,597	2,081
退職給付に係る負債	2,548	1,770
債務保証損失引当金	37	3
その他	2,677	8,783
固定負債合計	12,051	55,826
負債合計	99,138	150,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,504	6,504
資本剰余金	4,516	-
利益剰余金	209,399	228,442
自己株式	4,939	9,939
株主資本合計	215,480	225,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,276	9,466
為替換算調整勘定	18,594	23,813
退職給付に係る調整累計額	591	1,425
その他の包括利益累計額合計	30,461	34,705
新株予約権	382	382
非支配株主持分	710	11,345
純資産合計	247,036	271,440
負債純資産合計	346,175	421,875

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 270,840	1 308,625
売上原価	2 113,554	2 133,686
売上総利益	157,285	174,939
販売費及び一般管理費		
販売促進費	16,242	18,282
広告宣伝費	37,977	39,224
給料及び賞与	19,807	24,773
賞与引当金繰入額	1,528	1,562
役員賞与引当金繰入額	50	50
退職給付費用	624	590
減価償却費	1,987	4,035
のれん償却額	436	1,523
研究開発費	3 13,390	3 14,912
貸倒引当金繰入額	47	8
その他	25,145	31,037
販売費及び一般管理費合計	117,237	135,999
営業利益	40,048	38,939
営業外収益		
受取利息	1,523	1,223
受取配当金	486	556
持分法による投資利益	-	166
為替差益	447	516
貸倒引当金戻入額	118	-
投資事業組合運用益	-	143
その他	972	900
営業外収益合計	3,547	3,507
営業外費用		
支払利息	196	949
持分法による投資損失	289	-
投資事業組合運用損	207	-
貸倒引当金繰入額	-	475
その他	467	590
営業外費用合計	1,161	2,016
経常利益	42,434	40,430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,931
関係会社株式売却益	-	39
国庫補助金	230	181
特別利益合計	230	4,151
特別損失		
減損損失	4 118	4 51
固定資産圧縮損	230	124
投資有価証券評価損	731	2,048
関係会社株式評価損	67	26
特別損失合計	1,146	2,251
税金等調整前当期純利益	41,518	42,331
法人税、住民税及び事業税	9,955	11,627
法人税等調整額	168	247
法人税等合計	10,123	11,379
当期純利益	31,394	30,951
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	457	54
親会社株主に帰属する当期純利益	30,936	31,006

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	31,394	30,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,376	1,809
為替換算調整勘定	8,003	5,034
退職給付に係る調整額	869	834
持分法適用会社に対する持分相当額	4	1
その他の包括利益合計	12,253	4,060
包括利益	43,647	35,012
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,075	35,249
非支配株主に係る包括利益	572	236

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,504	5,292	184,005	4,938	190,864
当期変動額					
剰余金の配当			5,475		5,475
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,936		30,936
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			68		68
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金増加高					-
利益剰余金から資本剰余金へ の振替					-
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		776			776
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	776	25,393	0	24,616
当期末残高	6,504	4,516	209,399	4,939	215,480

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	7,951	10,649	277	18,323
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
連結範囲の変動				
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金増加高				
利益剰余金から資本剰余金へ の振替				
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,324	7,944	869	12,138
当期変動額合計	3,324	7,944	869	12,138
当期末残高	11,276	18,594	591	30,461

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	382	5,508	215,078
当期変動額			
剰余金の配当			5,475
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,936
自己株式の取得			0
連結範囲の変動			68
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金増加高			-
利益剰余金から資本剰余金へ の振替			-
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動			776
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	4,797	7,341
当期変動額合計	-	4,797	31,957
当期末残高	382	710	247,036

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,504	4,516	209,399	4,939	215,480
当期変動額					
剰余金の配当			7,072		7,072
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,006		31,006
自己株式の取得				5,000	5,000
連結範囲の変動			255		255
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金増加高			289		289
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		4,924	4,924		-
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		9,440			9,440
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,516	19,043	5,000	9,526
当期末残高	6,504	-	228,442	9,939	225,007

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	11,276	18,594	591	30,461
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
連結範囲の変動				
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金増加高				
利益剰余金から資本剰余金へ の振替				
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,810	5,219	834	4,243
当期変動額合計	1,810	5,219	834	4,243
当期末残高	9,466	23,813	1,425	34,705

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	382	710	247,036
当期変動額			
剰余金の配当			7,072
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,006
自己株式の取得			5,000
連結範囲の変動			255
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金増加高			289
利益剰余金から資本剰余金へ の振替			-
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動			9,440
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	10,634	14,877
当期変動額合計	-	10,634	24,404
当期末残高	382	11,345	271,440

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,518	42,331
減価償却費	8,251	11,620
減損損失	118	51
のれん償却額	436	1,523
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	64
賞与引当金の増減額(は減少)	146	260
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	97	27
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	23
貸倒引当金繰入額	-	475
貸倒引当金戻入額	118	-
固定資産圧縮損	230	124
国庫補助金	230	181
投資有価証券売却損益(は益)	3	3,931
投資有価証券評価損益(は益)	731	2,048
関係会社株式評価損	67	26
関係会社株式売却損益(は益)	-	39
受取利息及び受取配当金	2,009	1,780
支払利息	196	949
持分法による投資損益(は益)	289	166
売上債権の増減額(は増加)	6,787	1,950
棚卸資産の増減額(は増加)	4,029	4,597
仕入債務の増減額(は減少)	1,679	1,288
その他	2,051	1,851
小計	42,653	47,018
利息及び配当金の受取額	1,762	2,005
利息の支払額	200	888
法人税等の支払額	10,041	11,237
法人税等の還付額	71	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,245	36,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,549	2,705
定期預金の払戻による収入	1,430	1,517
有形固定資産の取得による支出	7,979	9,080
有形固定資産の売却による収入	272	26
無形固定資産の取得による支出	933	1,481
投資有価証券の取得による支出	7,531	6,832
投資有価証券の売却及び償還による収入	274	4,457
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	74,479
補助金の受取額	230	181
長期貸付けによる支出	619	758
長期貸付金の回収による収入	88	2
その他	0	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,317	89,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	656	2,310
長期借入れによる収入	1,605	14,908
長期借入金の返済による支出	3,484	5,961
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	25,270
自己株式の取得による支出	0	5,000
配当金の支払額	5,475	7,072
非支配株主からの払込みによる収入	-	31,620
非支配株主への配当金の支払額	1	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,144	13,505
その他	938	2,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,784	35,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,703	3,374
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,847	13,558
現金及び現金同等物の期首残高	77,691	86,562
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	23	217
現金及び現金同等物の期末残高	1 86,562	1 73,221

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 89社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。当連結会計年度から、新たに設立したソアー・アールツーエム社、ロート・メンソレータム社・オーストリア他1社及び、新たに株式を取得したことに伴い、ユーヤンサン・インターナショナル社、モノ社他39社を連結の範囲に含めております。(うち1社は期中に清算)

なお、前連結会計年度において非連結子会社であったロート・メンソレータム・カンボジア社他1社は重要性が増したこと等により、連結の範囲に含めております。(うち1社は期中に吸収合併により消滅)

また、前連結会計年度において連結子会社であったメンソレータム社・上海は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ロートピア

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名 ロート・ファルマ・インドネシア社

(2) 持分法適用の関連会社数 8社

会社名 (株)アンズコーポレーション、(株)バイオメティクスシンパシーズ他6社

当連結会計年度から、新たに株式を取得したことに伴い、ユーヤンサン・インターナショナル社の関連会社6社を持分法適用の範囲に含めております。また、株式を売却したことに伴い、カフェ・カンパニー(株)を持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ロートピア 他)及び関連会社(サンウェイズ・ロート・ファーマ社 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称
該当事項はありません。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社89社のうち、クオリテックファーマ(株)他16社の決算日は連結決算日と一致しており、ユーヤンサン・インターナショナル社他57社は12月末日であり、ロートUSA、メンソレータム社、メンソレータム社・アジアパシフィック他11社は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたり、決算日の異なる連結子会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、当社は、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

一部の在外連結子会社につきましては、IFRS第16号「リース」又はASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループはアイケア関連、スキンケア関連、内服関連及びその他の商品又は製品(サービス)を製造・販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。また一部の子会社では、店舗において漢方薬関連の商品及び製品を販売しております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

これらの商品及び製品(サービス)の販売については、商品及び製品が顧客に引き渡された時点及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

ただし、商品及び製品の国内の販売については、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主として、10～20年間で均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金繰入額(は戻入)	118	475
貸倒引当金	7,008	7,484

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。債権の回収不能見込額は債務者の財務内容の評価に基づいておりますが、その評価にあたり債務者が保有する不動産の処分見込額を考慮したものが含まれております。不動産の処分見込額は不動産鑑定評価額を基礎としていますが、現時点では予想できない将来の環境変化等によって評価額が変動することにより翌連結会計年度において貸倒引当金の計上金額が修正される可能性があります。

2 無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,285	47,494
上記のうちインターステム㈱に係るのれん	1,024	878
上記のうちユーヤンサン・インターナショナル社に係るのれん	-	43,832
無形固定資産のその他	6,931	8,575
上記のうちインターステム㈱の仕掛研究開発費	1,070	1,070

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

インターステム㈱に係るのれん及び仕掛研究開発費

インターステム㈱に係るのれん及び仕掛研究開発費については主として取得時に策定された事業計画と実績との比較に基づいて減損の兆候の有無を把握しており、当該事業計画の策定にあたってはCCI (Cultured Chondrocyte Implantation / 培養軟骨細胞) キットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性、上市後の販売予測、製造原価の予測などの主要な仮定が置かれております。当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しておりますが、主要な仮定が変化した場合には減損の兆候があると判断し、翌連結会計年度以降ののれん及び仕掛研究開発費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

ユーヤンサン・インターナショナル社に係るのれん

ユーヤンサン・インターナショナル社株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した価額で取得しております。なお、のれんの金額は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額となっております。当該のれんはその効果の及ぶ期間にわたって均等償却していますが、取得時に期待された将来の超過収益力が低下し、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、減損処理が必要となります。当連結会計年度においては、事業計画と取得後の実績を比較し、減損の兆候が見られないと判断しております。

超過収益力等の評価は、取得時の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえて決定されております。これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。今後、将来の事業計画に重要な変更が生じ、超過収益力が毀損していると判断された場合には、減損の兆候があると認められ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の期首から適用しております。

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた6,402百万円は、「退職給付に係る資産」1,846百万円、「その他」4,555百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めておりました「使用権資産(純額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた3,042百万円は、「使用権資産(純額)」3,018百万円、「その他(純額)」24百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,048百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」3百万円、「その他」2,051百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた939百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」938百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	445百万円	465百万円
売掛金	44,299百万円	46,664百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,885百万円	9,521百万円
投資有価証券(社債)	0百万円	0百万円

- 3 担保資産及び担保付債務
-
- 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2,771百万円	2,943百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	202百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	14百万円
土地	2,159百万円	2,913百万円
建設仮勘定	- 百万円	14百万円
その他	- 百万円	3百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	608百万円	608百万円
長期借入金	1,551百万円	1,076百万円

- 4 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)ロートピア	100百万円	100百万円
(株)はじまり屋	19百万円	28百万円
計	119百万円	128百万円

- 5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	1,549百万円	1,674百万円
建物及び構築物	1,476百万円	1,551百万円
機械装置及び運搬具	42百万円	91百万円
工具、器具及び備品	30百万円	30百万円

- 6 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	945百万円	-百万円
支払手形	3百万円	-百万円

- 7 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関10社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント契約の 総額	11,500百万円	21,180百万円
借入実行残高	200百万円	3,487百万円
差引額	11,300百万円	17,693百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	36百万円	71百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	13,461百万円	14,995百万円

- 4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)ロートウェルコート 大阪府大阪市	事業用資産	建物及び構築物	99
		工具、器具及び備品	18
		無形固定資産 その他	0
		小計	118
合計			118

当社グループは、事業用資産については、当社は工場別に、子会社は事業会社ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

(株)ロートウェルコートの事業用資産は、事業の収益性が悪化したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込みがないため正味売却価額は零としております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,880百万円	872百万円
組替調整額	- 百万円	3,103百万円
税効果調整前	4,880百万円	2,231百万円
税効果額	1,504百万円	422百万円
その他有価証券評価差額金	3,376百万円	1,809百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,003百万円	5,034百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	8,003百万円	5,034百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	8,003百万円	5,034百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,131百万円	1,225百万円
組替調整額	68百万円	31百万円
税効果調整前	1,200百万円	1,194百万円
税効果額	331百万円	359百万円
退職給付に係る調整額	869百万円	834百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	4百万円	1百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	4百万円	1百万円
その他の包括利益合計	12,253百万円	4,060百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	236,178,310	-	-	236,178,310

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,039,356	176	-	8,039,532

(注)(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求 176株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					382
合計						382

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	2,737	12.00	2023年3月31日	2023年6月14日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	2,737	12.00	2023年9月30日	2023年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,422	15.00	2024年3月31日	2024年6月13日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	236,178,310	-	-	236,178,310

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,039,532	2,174,402	-	10,213,934

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2025年2月26日の取締役会決議による自己株式の取得	2,174,300株
単元未満株式の買取請求	102株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					382
	転換社債型新株予約権付社債の新株予約権	普通株式		8,837,500		8,837,500 (注)
合計				8,837,500		8,837,500 382

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の発行による増加	8,837,500株
-----------------------------	------------

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	3,422	15.00	2024年3月31日	2024年6月13日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	3,650	16.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,519	20.00	2025年3月31日	2025年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	89,210百万円	77,161百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	2,648百万円	3,940百万円
現金及び現金同等物	86,562百万円	73,221百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにユーヤンサン・インターナショナル社及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	16,360百万円
固定資産	16,614 "
うち、使用権資産	10,466 "
のれん	44,792 "
流動負債	10,833 "
固定負債	5,656 "
非支配株主持分	19,563 "
株式の取得価額	80,840百万円
現金及び現金同等物	6,523 "
差引：取得のための支出	74,316百万円

株式の取得により新たにモノ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	7,466百万円
固定資産	4,054 "
のれん	1,715 "
流動負債	3,914 "
固定負債	1,421 "
非支配株主持分	3,020 "
株式の取得価額	4,880百万円
現金及び現金同等物	4,718 "
差引：取得のための支出	162百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引、IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号適用子会社における使用権資産
リース資産の内容

・有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)、店舗賃借料であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	684百万円	687百万円
1年超	1,802百万円	1,182百万円
合計	2,486百万円	1,870百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、設備投資等に必要な資金は、銀行借入及び社債発行により調達することとしており、短期的な運転資金は、銀行借入及び売掛債権の流動化により調達しております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は、内部管理ルールに沿って取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。また、当社は、債務不履行に備え状況に応じ担保及び取引保証金の提供を受けております。なお、当社グループは、グローバルに事業展開しておりますが、現地生産を中心に展開していることにより、外貨建ての営業債権による為替の変動リスクは相対的に抑えられております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する関係会社や取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(先物為替予約)をヘッジ手段として利用しております。

借入金、設備投資等に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて、支払金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務、借入金や社債は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社は、経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しており、連結子会社についても、同様の管理を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建投融資に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。なお、デリバティブ取引の管理については、当社は、経理財務部で行っており、取引内容については、経理財務部長が定例取締役会に報告しております。また、連結子会社についても、当社に準じて管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち46%(前連結会計年度末は47%)が上位3社の得意先に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	24,142	24,142	-
(2) 長期貸付金 (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金 (3)	5,990 5,171		
	819	820	1
資産計	24,961	24,963	1
(1) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	9,122	9,126	3
負債計	9,122	9,126	3

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	15,013
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	5,181
合計	20,194

(3) 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	89,210	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,744	-	-	-
電子記録債権	24,779	-	-	-
長期貸付金 ()	2	85	-	-
合計	158,737	85	-	-

() 長期貸付金5,903百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,373	-	-	-	-	-
長期借入金	3,931	2,701	1,774	100	100	513
合計	5,304	2,701	1,774	100	100	513

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	22,475	22,475	-
(2) 長期貸付金 (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(3)	6,751 5,561		
	1,189	1,191	1
資産計	23,665	23,667	1
(1) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	20,688	20,944	256
(2) 転換社債型新株予約権付社債	25,370	26,793	1,423
負債計	46,058	47,738	1,679

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	16,908
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	7,044
合計	23,952

(3) 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,161	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,129	-	-	-
電子記録債権	23,261	-	-	-
長期貸付金()	2	6	161	-
合計	147,556	6	161	-

() 長期貸付金6,580百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,165	-	-	-	-	-
長期借入金	2,869	16,926	239	106	106	439
合計	7,035	16,926	239	106	106	439

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,692	-	-	23,692
社債	-	-	0	0
その他	-	-	450	450
資産計	23,692	-	450	24,142

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,115	-	-	22,115
社債	-	-	0	0
その他	-	-	360	360
資産計	22,115	-	360	22,475

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	164	656	820
資産計	-	164	656	820
長期借入金	-	9,126	-	9,126
負債計	-	9,126	-	9,126

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	172	1,019	1,191
資産計	-	172	1,019	1,191
転換社債型新株予約権付社債	-	26,793	-	26,793
長期借入金	-	20,944	-	20,944
負債計	-	47,738	-	47,738

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づく利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、一部の貸付金について、回収見込額等を個別に勘案し、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	21,425	4,486	16,938
小計	21,425	4,486	16,938
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,267	2,905	638
その他	450	450	-
小計	2,717	3,355	638
合計	24,142	7,842	16,300

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額9,287百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	53	3	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について798百万円(その他有価証券の株式731百万円、関係会社株式67百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	20,063	4,826	15,237
小計	20,063	4,826	15,237
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,052	2,254	202
その他	360	450	90
小計	2,412	2,704	292
合計	22,475	7,530	14,944

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額14,356百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,278	3,931	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2,048百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,390百万円	15,674百万円
勤務費用	552百万円	554百万円
利息費用	276百万円	320百万円
数理計算上の差異の発生額	366百万円	1,119百万円
退職給付の支払額	601百万円	801百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加 為替換算等による影響額	- 百万円	73百万円
	422百万円	13百万円
退職給付債務の期末残高	15,674百万円	14,688百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	13,687百万円	15,178百万円
期待運用収益	274百万円	343百万円
数理計算上の差異の発生額	836百万円	95百万円
事業主からの拠出額	443百万円	480百万円
退職給付の支払額	589百万円	745百万円
為替換算等による影響額	526百万円	44百万円
年金資産の期末残高	15,178百万円	15,308百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債及び資産の期首残高	263百万円	205百万円
退職給付費用	16百万円	115百万円
退職給付の支払額	56百万円	47百万円
制度への拠出額	27百万円	27百万円
為替換算等による影響額	8百万円	5百万円
退職給付に係る負債及び資産の期末残高	205百万円	240百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,549百万円	13,699百万円
年金資産	16,114百万円	16,235百万円
	1,565百万円	2,535百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,266百万円	2,157百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	701百万円	378百万円
退職給付に係る負債	2,548百万円	1,770百万円
退職給付に係る資産	1,846百万円	2,149百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	701百万円	378百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	552百万円	554百万円
利息費用	276百万円	320百万円
期待運用収益	274百万円	343百万円
数理計算上の差異の費用処理額	92百万円	25百万円
過去勤務費用の費用処理額	23百万円	5百万円
簡便法で計算した退職給付費用	16百万円	115百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	640百万円	615百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	23百万円	5百万円
数理計算上の差異	1,223百万円	1,199百万円
合計	1,200百万円	1,194百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	78百万円	72百万円
未認識数理計算上の差異	700百万円	1,900百万円
合計	778百万円	1,972百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	41.2%	41.8%
株式	29.1%	30.2%
オルタナティブ投資(注)	1.2%	1.3%
一般勘定	19.7%	19.7%
その他	8.8%	7.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブ投資は、ヘッジファンドや保険リンク商品等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

また、当社では、リスクを抑えつつ、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを基本方針としており、従業員の平均残存勤務年数に見合った国債の利回り及び過去の運用実績を勘案して長期の収益率を設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
割引率	主として	1.0%	主として	1.8%
長期期待運用収益率	主として	0.4%	主として	0.7%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度561百万円、当連結会計年度628百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(7名)及び監査役(1名) (注)
株式の種類及び付与数	普通株式 511,752 株
付与日	2008年9月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年9月14日～2048年9月13日 ただし、権利行使は、役員を退任(死亡退任を除く。)した日の翌日から10日を経過する日までの間に限る。

(注) 2008年8月25日及び2008年9月12日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	660,250
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	660,250

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	580

2 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

役員退職慰労金相当額打ち切り支給の方法としての付与であるため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(7名)及び監査役(1名) (注)
株式の種類及び付与数	普通株式 511,752 株
付与日	2008年9月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年9月14日～2048年9月13日 ただし、権利行使は、役員を退任(死亡退任を除く。)した日の翌日から10日を経過する日までの間に限る。

(注) 2008年8月25日及び2008年9月12日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	660,250
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	660,250

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	580

2 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

役員退職慰労金相当額打ち切り支給の方法としての付与であるため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,377百万円	2,666百万円
未払費用	2,044百万円	2,071百万円
未払事業税	291百万円	329百万円
賞与引当金	1,167百万円	1,184百万円
返金負債	1,908百万円	2,061百万円
退職給付に係る負債	312百万円	491百万円
債務保証損失引当金	11百万円	0百万円
新株予約権	117百万円	120百万円
投資有価証券評価損	5,770百万円	6,396百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	305百万円	314百万円
固定資産減損損失	791百万円	619百万円
無形固定資産償却費	484百万円	699百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	3,996百万円	4,071百万円
繰越税額控除	177百万円	74百万円
その他	2,779百万円	2,615百万円
繰延税金資産小計	22,537百万円	23,719百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	3,987百万円	3,684百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,555百万円	7,060百万円
評価性引当額小計(注1)	10,542百万円	10,744百万円
繰延税金資産合計	11,995百万円	12,974百万円
(繰延税金負債)		
海外子会社留保利益	2,680百万円	2,947百万円
固定資産圧縮積立金	316百万円	329百万円
その他有価証券評価差額金	5,404百万円	4,888百万円
その他	1,322百万円	2,914百万円
繰延税金負債合計	9,723百万円	11,080百万円
繰延税金資産の純額	2,271百万円	1,894百万円

(注) 1. 評価性引当額が202百万円増加しております。これは主に、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が687百万円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	408	399	456	125	582	2,023	3,996百万円
評価性引当額	407	399	449	125	582	2,023	3,987百万円
繰延税金資産	0	0	7	-	-	-	8百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	516	461	72	522	509	1,987	4,071百万円
評価性引当額	516	459	72	512	509	1,612	3,684百万円
繰延税金資産	-	1	-	10	-	375	387百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.6%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
税額控除	5.1%	5.5%
親会社と連結子会社との実効税率差異による影響	3.5%	3.6%
持分法による投資損益	0.5%	0.0%
評価性引当額の増減	0.5%	1.1%
留保金課税	0.8%	1.3%
外国源泉税	1.1%	2.4%
その他	0.9%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%	26.9%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更により繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が28百万円増加し、法人税等調整額が149百万円、その他包括利益累計額が121百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式取得によるユーヤンサン・インターナショナル社の連結子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ユーヤンサン・インターナショナル社
事業の内容	漢方薬・食品等の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、世界の人々に商品やサービスを通じて「健康」をお届けすることによって、当社を取り巻くすべての個人や社会を「Well-being」に導くことを存在意義(パーパス)として事業を展開し、事業領域ビジョン2030では一般用医薬品、スキンケア、食品のコア事業の更なる拡大・強化を目指しています。製品及びサービス別売上でスキンケアは現在65%(2024年3月期)を占めていますが、あらゆる健康に対してソリューションを提供するには一般用医薬品・食品の更なる強化は必須であり、地域別売上高で約30%(2024年3月期)を占めているアジア地域は今後更なる成長が期待できます。ユーヤンサン・インターナショナル社のアジアにおける強い製品・ブランド力と当社の研究技術開発・販売力が連携することで、革新的なビジネスにつなげ、前例のない健康事業の実現を目指します。

(3) 企業結合日

2024年6月3日(みなし取得日 2024年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

85.91%

(7) 取得企業を決定するに至った主な経緯

当社グループが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年6月30日をみなし取得日としており、かつ、連結決算日との差異が3か月を超えないことから、当連結会計年度においては2024年7月1日から2024年12月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得対価は、社外の専門家を利用し、被取得企業の事業計画を基礎とした事業価値を評価し、決定しております。

取得の対価	現金	694.5百万シンガポールドル(80,840百万円)
取得原価		694.5百万シンガポールドル(80,840百万円)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	209百万円
-----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

(1) 発生したのれん金額

44,792百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	16,360百万円
固定資産	16,614 "
資産合計	32,975 "
流動負債	10,833 "
固定負債	5,656 "
負債合計	16,490 "

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	18,502百万円
営業利益	1,702 "
経常利益	846 "

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式取得によるモノ社の連結子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 モノ社

事業の内容 医薬品・医療機器等の製造・卸・販売・輸出

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、製品やサービスを通じて世界中の人々に「健康」をお届けすることによって、当社を取り巻くすべての個人や社会を「Well-being」へと導くことを存在意義（パーパス）として事業を展開し、ロートグループ総合経営ビジョン2030では一般用医薬品、スキンケア、食品の各コア事業の更なる拡大・強化を掲げています。当社の地域別売上高に占めるヨーロッパの比率は 5.1%（2024年3月期）ですが、拡大余地のあるヨーロッパ市場により多様な製品ソリューションを提供するため、一般用医薬品・医療機器の更なる強化は不可欠です。モノ社は最新のヨーロッパ医薬品規制・医療機器規制に準拠した高品質の製品を生産する能力を備えており、今後更なる成長が期待できます。

(3) 企業結合日

2024年8月23日（みなし取得日 2024年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引き受け及び現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な経緯

当社グループが第三者割当増資を引き受けたこと及び現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年6月30日をみなし取得日としており、かつ、連結決算日との差異が3か月を超えないことから、当連結会計年度においては2024年7月1日から2024年12月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得対価は、被取得企業の事業計画を基礎とした事業価値を評価し、決定しております。

取得の対価	現金	30百万ユーロ（4,880百万円）
取得原価		30百万ユーロ（4,880百万円）

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 71百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

(1) 発生したのれん

1,715百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

15年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,466百万円
固定資産	4,054 "
資産合計	11,521 "
流動負債	3,914 "
固定負債	1,421 "
負債合計	5,335 "

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,492百万円
営業利益	2 "
経常利益	87 "

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(連結子会社(ソアー・アールツーエム社)の第三者割当増資)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ソアー・アールツーエム社
事業の内容	持株会社

(2) 企業結合日

2024年5月31日、2024年8月2日

(3) 企業結合の法的形式

当社及び当社子会社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

シンガポール漢方薬製造販売企業のユーヤンサン・インターナショナル社の株式を取得し子会社化するため、三井物産株式会社及び創業家を割当先とする第三者割当増資を行いました。これにより当社の出資比率は2024年5月31日に66.67%、2024年8月2日に60.00%となっております。

また、ソアー・アールツーエム社の株式の一部を連結子会社であるメンソレータム社・アジアパシフィックへ譲渡したことにより、当連結会計年度末における当社の出資比率は60.00% (うち間接所有割合40.80%) となっております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

当社及び当社子会社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

582百万円

(子会社株式(ユーヤンサン・インターナショナル社)の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ユーヤンサン・インターナショナル社
事業の内容	漢方薬・食品等の製造及び販売

(2) 企業結合日

2024年6月20日、26日、7月2日、8日、10日、16日、24日、30日、8月29日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の子会社であるソアー・アールツーエム社は、2024年6月10日より段階的にユーヤンサン・インターナショナル社の株式を強制的公開買付けにより追加取得しました。その後、ソアー・アールツーエム社はシンガポール会社法 215 条 1 項に基づき、本件公開買付けに応募しなかった株主から強制的にその保有する株式を公開買付け価格で買い取る権利を行使し、これにより2024年8月29日付で同社を完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	113.8百万シンガポールドル(13,505百万円)
取得原価		113.8百万シンガポールドル(13,505百万円)

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

8,763百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループはアイケア関連、スキンケア関連、内服関連及びその他の商品又は製品(サービス)の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。また一部の子会社では、店舗において漢方薬関連の商品及び製品を販売しております。

これらの商品及び製品(サービス)の販売については、商品及び製品が顧客に引き渡された時点及びサービスを提供

した時点で、国内の販売については出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、売上りペート等を控除した金額で測定しております。返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として認識しております。売上りペートについては、取引の対価の変動部分を過去の実績等に基づき合理的に見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価について、取引価格から減額しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高並びに過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にヘルス&ビューティケアの領域で製造・販売活動をしており、国内においては主に当社が担当し、海外においては、「アメリカ」を主にメンソレータム社が、「ヨーロッパ」を主にメンソレータム社・イギリスが、「アジア」をメンソレータム社・アジアパシフィック、メンソレータム社・中国及びユーヤンサン・インターナショナル社並びにその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品（サービス）について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「アメリカ」「ヨーロッパ」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、アイケア関連（目薬、洗眼薬等）、スキンケア関連（外皮用薬、リップクリーム、日やけ止め、機能性化粧品等）、内服関連（胃腸薬、漢方薬、サプリメント等）及びその他（体外検査薬等）の製品（サービス）を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場の実勢価格等を参考にして決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	156,851	18,565	13,884	78,751	268,053	2,786	270,840	-	270,840
(1) 外部顧客への売上高	156,851	18,565	13,884	78,751	268,053	2,786	270,840	-	270,840
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,317	1,508	130	4,356	9,313	43	9,357	9,357	-
計	160,168	20,074	14,015	83,108	277,367	2,830	280,197	9,357	270,840
セグメント利益	24,437	1,205	1,385	12,028	39,057	240	39,298	750	40,048
セグメント資産	231,000	27,860	13,908	102,107	374,876	2,347	377,224	31,049	346,175
セグメント負債	67,529	3,392	3,546	26,673	101,142	398	101,540	2,401	99,138
その他の項目									
減価償却費	6,091	552	234	1,337	8,215	36	8,251	-	8,251
のれん償却費	401	27	-	7	436	-	436	-	436
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,153	489	421	1,847	9,911	189	10,100	-	10,100

- (注) 1 「アメリカ」の区分は米国、ブラジル等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカ等の現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。
- 3 (1) セグメント利益の調整額750百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額 31,049百万円及びセグメント負債の調整額 2,401百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
顧客との契約か ら生じる収益	164,988	20,769	19,163	100,336	305,258	3,366	308,625	-	308,625
(1) 外部顧客への 売上高	164,988	20,769	19,163	100,336	305,258	3,366	308,625	-	308,625
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,864	1,824	170	5,498	11,357	85	11,442	11,442	-
計	168,852	22,593	19,334	105,835	316,616	3,451	320,068	11,442	308,625
セグメント利益	22,453	1,542	1,425	12,289	37,710	354	38,064	874	38,939
セグメント資産	255,255	30,486	26,168	159,877	471,786	2,489	474,276	52,400	421,875
セグメント負債	84,458	3,504	6,311	58,767	153,041	464	153,505	3,070	150,434
その他の項目									
減価償却費	6,659	682	437	3,800	11,580	40	11,620	-	11,620
のれん償却費	325	27	56	1,113	1,523	-	1,523	-	1,523
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	8,479	1,091	1,143	4,083	14,798	272	15,070	-	15,070

- (注) 1 「アメリカ」の区分は米国、ブラジル等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカ等の現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、シンガポール、マレーシア、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。
- 3 (1) セグメント利益の調整額874百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額 52,400百万円及びセグメント負債の調整額 3,070百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アイケア関連	スキンケア関連	内服関連	その他	合計
外部顧客への売上高	53,402	176,816	30,898	9,722	270,840

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
155,884	40,206	74,748	270,840

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
51,397	4,830	12,379	68,607

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大木	48,681	日本

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アイケア関連	スキンケア関連	内服関連	その他	合計
外部顧客への売上高	55,757	190,486	49,355	13,026	308,625

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
163,652	45,870	99,102	308,625

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
52,823	8,690	28,937	90,451

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大木	52,787	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
減損損失	118	-	-	-	118	-	-	118

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
減損損失	16	-	-	35	51	-	-	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
当期償却額	401	27	-	7	436	-	-	436
当期末残高	2,076	209	-	-	2,285	-	-	2,285

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
当期償却額	325	27	56	1,113	1,523	-	-	1,523
当期末残高	1,751	181	1,665	43,895	47,494	-	-	47,494

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,078円04銭	1,149円35銭
1株当たり当期純利益	135円61銭	136円11銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	135円21銭	135円44銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,936	31,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	30,936	31,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	228,138	227,804
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)(注)	-	3
普通株式増加数(千株)	660	1,095
(うち新株予約権(千株))	(660)	(660)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(-)	(435)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要		

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	247,036	271,440
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,093	11,728
(うち新株予約権(百万円))	(382)	(382)
(うち非支配株主持分(百万円))	(710)	(11,345)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	245,942	259,712
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	228,138	225,964

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ロート製薬(株)	2032年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	2025年 3月14日	-	25,370	-	無担保 社債	2032年 3月15日
合計	-	-	-	25,370	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2032年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	ロート製薬(株) 普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,828.5
発行価額の総額(百万円)	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2025年3月28日 至 2032年3月1日
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内の償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,373	4,165	4.01	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,931	2,869	0.67	
1年以内に返済予定のリース債務	819	3,824	1.48	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,190	17,818	3.39	2026年4月から 2037年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,498	7,186	1.48	2025年7月から 2039年12月
その他有利子負債				
従業員預り金(1年以内)	3,183	3,273	2.40	
取引保証預り金(1年以内)	159	159	0.20	
合計	16,157	39,297		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,926	239	106	106
リース債務	2,287	1,593	877	526

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	139,082	308,625
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	18,576	42,331
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	12,921	31,006
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	56.64	136.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,561	16,845
受取手形	426	455
電子記録債権	4 23,261	22,367
売掛金	1 16,401	1 16,377
商品及び製品	11,302	12,176
仕掛品	2,154	1,956
原材料及び貯蔵品	6,958	7,574
前払費用	4,090	2,781
その他	1 848	1 1,614
貸倒引当金	43	41
流動資産合計	78,961	82,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 15,051	3 15,094
機械及び装置	3 4,640	3 4,760
車両及び備品	1,584	2,119
土地	8,007	8,007
リース資産	1	0
建設仮勘定	1,656	2,278
有形固定資産合計	30,942	32,260
無形固定資産		
ソフトウェア等	3,133	3,069
無形固定資産合計	3,133	3,069
投資その他の資産		
投資有価証券	31,519	34,942
関係会社株式	56,561	71,503
長期貸付金	1 15,353	1 16,380
繰延税金資産	2,198	3,064
その他	1 3,792	1 4,017
貸倒引当金	13,898	14,707
投資その他の資産合計	95,526	115,201
固定資産合計	129,602	150,531
繰延資産		
社債発行費	-	99
繰延資産合計	-	99
資産合計	208,563	232,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3	-
電子記録債務	1 3,966	1 1,477
買掛金	1 8,816	1 8,300
短期借入金	3,236	2,033
リース債務	0	0
未払金	1 4,997	1 5,494
未払費用	1 6,881	1 5,395
未払法人税等	3,440	4,280
未払消費税等	1,198	746
預り金	352	356
従業員預り金	3,183	3,273
賞与引当金	2,769	2,880
役員賞与引当金	50	50
返金負債	9,727	10,718
その他	1 82	1 90
流動負債合計	48,708	45,100
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	25,370
長期借入金	3,392	1,358
リース債務	1	0
退職給付引当金	1,370	1,306
債務保証損失引当金	147	3
その他	671	310
固定負債合計	5,582	28,349
負債合計	54,291	73,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,504	6,504
資本剰余金		
資本準備金	5,607	5,607
その他資本剰余金	223	223
資本剰余金合計	5,831	5,831
利益剰余金		
利益準備金	812	812
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	1,000	1,000
オープンイノベーション促進税制積立金	350	350
別途積立金	36,130	36,130
繰越利益剰余金	97,176	108,964
利益剰余金合計	135,468	147,257
自己株式	4,939	9,939
株主資本合計	142,865	149,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,023	9,251
評価・換算差額等合計	11,023	9,251
新株予約権	382	382
純資産合計	154,272	159,288
負債純資産合計	208,563	232,738

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 128,937	1 136,557
売上原価	1 50,968	1 56,886
売上総利益	77,969	79,671
販売費及び一般管理費	1, 2 56,534	1, 2 59,644
営業利益	21,434	20,026
営業外収益		
受取利息	1 181	1 290
受取配当金	1 4,398	1 993
受取ロイヤリティ	1 905	1 988
為替差益	305	830
雑収益	1 461	1 641
営業外収益合計	6,252	3,744
営業外費用		
支払利息	114	167
貸倒引当金繰入額	7	79
関係会社貸倒引当金繰入額	1 560	1 729
投資事業組合運用損	207	-
雑損失	1 101	1 115
営業外費用合計	990	1,091
経常利益	26,696	22,679
特別利益		
投資有価証券売却益	3	3,931
関係会社株式売却益	-	87
国庫補助金	230	55
特別利益合計	233	4,073
特別損失		
減損損失	-	16
固定資産圧縮損	230	55
投資有価証券評価損	731	2,048
関係会社株式評価損	857	26
特別損失合計	1,819	2,146
税引前当期純利益	25,110	24,607
法人税、住民税及び事業税	5,335	6,219
法人税等調整額	194	473
法人税等合計	5,140	5,746
当期純利益	19,970	18,860

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						事業拡張 積立金	オープン イノベーション 促進税制 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,504	5,607	223	5,831	812	1,000	-	36,130	83,031
当期変動額									
オープンイノベーション促進税制積立金の積立							350		350
剰余金の配当									5,475
当期純利益									19,970
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	350	-	14,145
当期末残高	6,504	5,607	223	5,831	812	1,000	350	36,130	97,176

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	120,973	4,938	128,371	7,828	7,828	382	136,582
当期変動額							
オープンイノベーション促進税制積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	5,475		5,475				5,475
当期純利益	19,970		19,970				19,970
自己株式の取得		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				3,195	3,195	-	3,195
当期変動額合計	14,495	0	14,494	3,195	3,195	-	17,689
当期末残高	135,468	4,939	142,865	11,023	11,023	382	154,272

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						事業拡張 積立金	オープンイ ノベーション 促進税制 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,504	5,607	223	5,831	812	1,000	350	36,130	97,176
当期変動額									
剰余金の配当									7,072
当期純利益									18,860
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	11,788
当期末残高	6,504	5,607	223	5,831	812	1,000	350	36,130	108,964

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	135,468	4,939	142,865	11,023	11,023	382	154,272
当期変動額							
剰余金の配当	7,072		7,072				7,072
当期純利益	18,860		18,860				18,860
自己株式の取得		5,000	5,000				5,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,771	1,771	-	1,771
当期変動額合計	11,788	5,000	6,788	1,771	1,771	-	5,016
当期末残高	147,257	9,939	149,654	9,251	9,251	382	159,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該不足額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として、投資その他の資産に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社はスキンケア関連、スキンケア関連、内服関連及びその他の商品又は製品(サービス)を製造・販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

これらの商品及び製品(サービス)の販売については、商品及び製品が顧客に引き渡された時点及びサービスを提出した時点で収益を認識しております。

ただし、商品及び製品の国内の販売については、出荷時に収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

定額法を採用しております。

社債発行費 社債の償還期間で償却（7年）

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社貸倒引当金繰入額	560	729
貸倒引当金	13,898	14,707

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 貸倒引当金の測定」に記載した内容と同一であります。

2 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	56,561	71,503
上記のうちインターステム(株)の株式	2,185	2,185
上記のうちソアー・アールツーエム社の株式		15,605

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式および関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしています。

インターステム(株)の株式

インターステム(株)の評価にあたっては、超過収益力を実質価額の算定に加味しています。

見積りの内容は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 無形固定資産の評価」に記載した内容と同一であります。

ソアー・アールツーエム社の株式

ソアー・アールツーエム社は、ユーヤンサン・インターナショナル社の取得にあたり設立した特別目的会社であり、ソアー・アールツーエム社が保有しているユーヤンサン・インターナショナル社の株式の評価にあたっては、超過収益力を実質価額の算定に加味しています。

見積りの内容は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 無形固定資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収益」に含めておりました「為替差益」(前事業年度305百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,634百万円	2,439百万円
長期金銭債権	12,208百万円	12,982百万円
短期金銭債務	2,921百万円	2,615百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び買掛金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ソアール・アールツーエム社	- 百万円	9,698百万円
(株)北辰フーズ	669百万円	811百万円
ロート・メンソレータム・ ミャンマー社	367百万円	377百万円
(株)ロートピア	100百万円	100百万円
その他	19百万円	28百万円
合計	1,156百万円	11,016百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	1,225百万円	1,280百万円
建物及び構築物	1,222百万円	1,277百万円
機械及び装置	3百万円	3百万円

- 4 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	440百万円	

5 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	11,000百万円	11,000百万円
借入実行残高	-	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3,886百万円	4,384百万円
仕入高	12,250百万円	14,664百万円
販売費及び一般管理費	1,460百万円	1,892百万円
営業取引以外の取引高	6,970百万円	2,838百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,508百万円	1,541百万円
役員賞与引当金繰入額	50百万円	50百万円
退職給付費用	459百万円	396百万円
減価償却費	845百万円	855百万円
販売促進費	6,438百万円	6,824百万円
広告宣伝費	18,157百万円	17,401百万円
研究開発費	10,501百万円	11,818百万円
給料及び賞与	6,265百万円	6,475百万円
おおよその割合		
販売費	54.3%	51.1%
一般管理費	45.7%	48.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	51,938百万円	67,641百万円
関連会社株式	4,622百万円	3,862百万円
計	56,561百万円	71,503百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	4,263百万円	4,641百万円
未払事業税	237百万円	281百万円
賞与引当金	847百万円	870百万円
返金負債	1,181百万円	1,348百万円
退職給付引当金	419百万円	411百万円
債務保証損失引当金	45百万円	0百万円
新株予約権	117百万円	120百万円
契約一時金費用	511百万円	542百万円
投資有価証券評価損	2,683百万円	3,393百万円
関係会社株式評価損	5,402百万円	5,433百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	305百万円	314百万円
その他	775百万円	786百万円
繰延税金資産小計	16,789百万円	18,145百万円
評価性引当額	9,701百万円	10,674百万円
繰延税金資産合計	7,088百万円	7,470百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,782百万円	4,295百万円
その他	107百万円	110百万円
繰延税金負債合計	4,889百万円	4,406百万円
繰延税金資産の純額	2,198百万円	3,064百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8%	0.7%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税額控除	7.7%	8.3%
評価性引当額の増減	1.9%	2.1%
その他	0.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%	23.4%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の増加額、法人税等調整額の減少額は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	15,051	1,133	74 (15) [55]	1,015	15,094	22,937
	機械及び装置	4,640	1,517	5	1,391	4,760	20,523
	車両及び備品	1,584	1,687	1 (0)	1,150	2,119	11,453
	土地	8,007	-	-	-	8,007	-
	リース資産	1	-	-	0	0	17
	建設仮勘定	1,656	2,863	2,241	-	2,278	-
	計	30,942	7,202	2,324	3,559	32,260	54,932
無形固定資産	ソフトウェア等	3,133	1,103	373	793	3,069	
	計	3,133	1,103	373	793	3,069	

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 建物及び構築物の当期減少額[55]は国庫補助金の圧縮損による減少額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	13,942	850	44	14,748
賞与引当金	2,769	2,880	2,769	2,880
役員賞与引当金	50	50	50	50
債務保証損失引当金	147	-	144	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。(https://www.rohto.co.jp/ir/notice)
株主に対する特典	<p>【対象】毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主</p> <p>【実施】年1回</p> <p>【内容】</p> <p>100株以上500株未満保有の株主</p> <p>(1)当社通販製品の割引</p> <p>(2)ココロートパーク500ポイント付与</p> <p>さらに3年以上継続保有の株主には3,000円以上の当社製品を追加贈呈</p> <p>500株以上1,500株未満保有の株主</p> <p>(1)3,000円相当の当社製品詰合せ</p> <p>(2)当社通販製品の割引</p> <p>(3)ココロートパーク500ポイント付与</p> <p>さらに3年以上継続保有の株主には5,000円以上の当社製品を追加贈呈</p> <p>1,500株以上保有の株主</p> <p>(1)10,000円相当の当社製品詰合せ、又は10,000円の寄付のいずれかを選択</p> <p>(2)当社通販製品の割引</p> <p>(3)ココロートパーク500ポイント付与</p> <p>さらに3年以上継続保有の株主には5,000円以上の当社グループ製品(スポーツ関連商品を含む)を追加贈呈</p> <p>(注1)3年以上継続保有の株主とは、毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で、連続して4回以上記載又は記録された株主</p> <p>(注2)ココロートパークポイント付与には会員登録が必要</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

	事業年度			
(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(第88期)	自	2023年4月1日	2024年6月28日 関東財務局長に提出。
		至	2024年3月31日	
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	(第88期)	自	2023年4月1日	2024年6月28日 関東財務局長に提出。
		至	2024年3月31日	
(3) 半期報告書及び確認書	(第89期中)	自	2024年4月1日	2024年11月14日 関東財務局長に提出。
		至	2024年9月30日	
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書				2024年6月3日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書				2024年7月1日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書				2025年2月26日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書の訂正報告書 訂正報告書(上記(6))臨時報告書の訂正報告書)				2025年2月27日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書				2025年3月14日、2025年4月14日、2025年5月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ユーヤンサン・インターナショナル社の株式の取得により計上されたのれんの金額とのれんの償却期間の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の2024年6月3日（みなし取得日 2024年6月30日）において、連結子会社であるソアー・アールツーエム社を通じてシンガポール漢方薬製造販売企業のユーヤンサン・インターナショナル社の株式を取得し連結子会社としている。会社はこの取引に伴い、のれんを44,792百万円計上している。

また、2025年3月31日現在の連結貸借対照表におけるのれんの計上額47,494百万円のうち、ユーヤンサン・インターナショナル社に係るのれんは43,832百万円であり、総資産の10.4%を占めている。

企業結合により取得した企業の取得原価は、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日において識別可能なものに対して、その企業結合日の時価を基礎として企業結合日以後1年以内に配分しなければならないが、会社は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っており、取得原価と受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額をのれんとして認識している。

会社は、ユーヤンサン・インターナショナル社の株式の取得に際して、外部の専門家を利用し、ユーヤンサン・インターナショナル社の将来の事業計画を基礎として事業価値を評価し、取得対価を決定している。また、のれんの償却期間はその効果の発現する期間に基づき決定しなければならないが、会社は償却期間を20年とし、定額法により定期的に償却している。

企業結合取引は経常的に生じるものではなく、取得対価の妥当性の検討には専門的な知識が必要となる他、会計処理は複雑性を伴う。また、のれんの償却期間の決定は経営者の判断が必要となり、会社の連結財務諸表における期間損益に重要な影響を与える。

以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ユーヤンサン・インターナショナル社の株式の取得により計上されたのれんの金額を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ユーヤンサン・インターナショナル社の株式の取得の目的と取引内容を理解するために、経営者と協議するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書を閲覧した。
- ・株式の取得原価について、株式譲渡契約書と照合した。
- ・事業価値の算定に使用された事業計画について検討するために、主として以下の監査手続を実施した。
 - ・売上予測について、過去の売上実績との整合性を検討するとともに、中国伝統医薬品市場の今後の動向に関して、外部機関が公表しているレポートとの整合性を検討した。
 - ・営業利益率の予測について、過去の営業利益率の実績との比較検討を行うとともに、同業他社の営業利益率との比較分析を実施した。
 - ・会社とユーヤンサン・インターナショナル社の企業結合により生じるシナジー効果の想定について、会社とユーヤンサン・インターナショナル社の事業の特性を踏まえて理解した。
- ・事業価値の算定方法及び割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、評価した。
- ・識別可能資産・負債の認識・測定の合理性を検討するために、みなし取得日時点のユーヤンサン・インターナショナル社の連結貸借対照表について、構成単位の監査人に監査手続の実施を指示するとともに、構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。
- ・暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得原価の暫定的な配分額との差額がのれんの金額となっているか否かについて検討した。

また、のれんの償却期間を20年とした会社の見解を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ユーヤンサン・インターナショナル社の事業の長期的な成長性を理解するために、中国伝統医薬品市場の今後の動向に関して、外部機関が公表しているレポートを閲覧した。
- ・会社とユーヤンサン・インターナショナル社の企業結合により生じるシナジー効果の想定について、会社とユーヤンサン・インターナショナル社の事業の特性を踏まえて、経営者の見解を理解した。
- ・事業価値の算定に使用された事業計画に基づく投資の回収期間と、のれんの償却期間との整合性を確かめた。

インターステム株式会社に係る無形固定資産及びのれんの評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれん47,494百万円及び無形固定資産のその他を8,575百万円計上しており、そのうち、インターステム株式会社に對するのれんが878百万円、無形固定資産のその他に含まれる仕掛研究開発費が1,070百万円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、インターステム株式会社に係るのれん及び仕掛研究開発費については主として取得時に策定された事業計画と実績との比較に基づいて減損の兆候の有無を把握しており、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断している。</p> <p>減損の兆候に関する判断に用いられる事業計画は、経営者の見積りに基づいており、その主要な仮定は、膝関節軟骨欠損症患者を対象としたCCI（Cultured Chondrocyte Implantation/ 培養軟骨細胞）キットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性、上市後の販売予測、製造原価の予測である。</p> <p>CCIキットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性は、製品の開発状況を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。また、上市後の販売予測については、長期間にわたり市場シェア等を見積もる必要があり、不確実性を伴う。さらに、製造原価の予測には経営者の判断が必要となり主観性が高い。</p> <p>インターステム株式会社ののれん及び仕掛研究開発費は連結貸借対照表における金額の重要性が高く、また、減損の兆候に関しては経営者による判断が重要な影響を与えるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、インターステム株式会社に係る無形固定資産及びのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・無形固定資産及びのれんの評価プロセスに関して、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。・インターステム株式会社の経営者及びCCIキットの開発責任者への質問により、研究開発の進捗状況及び買収当初の事業計画との乖離の有無を理解し、CCIキットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性に与える影響を評価した。また、研究開発の進捗状況に関する会社の説明については、治験の登録情報に関する外部データ及び最新の治験結果並びに新たに治験が開始したことを示す資料を閲覧した。・上市後の販売予測については、主要なインプットである販売数量及び販売単価に関して経営者の見積方法を理解した。また、販売数量の見積りの基礎となった、CCIキットを用いた開発品の適応疾患に係る推定患者数を示す文献を含む関連資料を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。加えて、販売単価の見積りの基礎となった、公表されている潜在的な競合品の保険償還価格を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。・製造原価の予測について、インターステム株式会社の経営者及びCCIキットの開発責任者への質問により製造工程及び見積方法を理解すると共に、主要なインプットである原材料単価の見積りの基礎となった文献を含む関連資料を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロート製薬株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロート製薬株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月25日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソアー・アールツーエム社を通じたユーヤンサン・インターナショナル社の株式の取得価額の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式71,503百万円には、ソアー・アールツーエム社の株式15,605百万円が含まれており、総資産の6.7%を占めている。なお、【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、第三者割当増資に伴い、当社のソアー・アールツーエム社に対する出資比率は60.0%となり、また、ソアー・アールツーエム社の株式の一部を連結子会社であるメンソレータム社・アジアパシフィックへ譲渡したことにより、当社の出資比率は60.0%（うち間接所有割合40.8%）となっている。

会社は、当事業年度において、ソアー・アールツーエム社を通じてシンガポール漢方薬製造販売企業のユーヤンサン・インターナショナル社の株式を取得しており、超過収益力等を反映した価額で取得している。会社は、ユーヤンサン・インターナショナル社の株式の取得に際して、外部の専門家を利用し、ユーヤンサン・インターナショナル社の将来の事業計画を基礎として事業価値を評価し、取得対価を決定している。

企業結合取引は経常的に生じるものではなく、取得対価の妥当性の検討には専門的な知識が必要となる。以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

連結財務諸表の監査報告書において、「ユーヤンサン・インターナショナル社の株式の取得により計上されたのれんの金額とのれんの償却期間の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

子会社株式（インターステム株式会社）の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を71,503百万円計上しており、そのうち、インターステム株式会社の株式は2,185百万円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、インターステム株式会社の株式の評価に際し超過収益力等を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力等の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な基礎となる。</p> <p>超過収益力等が減少しているか否かの判断に影響を与えるインターステム株式会社の事業計画は、経営者の見積りに基づいており、その主要な仮定は、膝関節軟骨欠損症患者を対象としたCCI（Cultured Chondrocyte Implantation / 培養軟骨細胞）キットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性、上市後の販売予測、製造原価の予測である。</p> <p>CCIキットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性は、製品の開発状況を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。また、上市後の販売予測については、長期間にわたり市場シェア等を見積もる必要があり、不確実性を伴う。さらに、製造原価の予測には経営者の判断が必要となり主観性が高い。</p> <p>インターステム株式会社の株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、また、超過収益力等の評価には経営者による判断が重要な影響を与えるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、子会社株式（インターステム株式会社）の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・関係会社株式の評価プロセスに関して、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。・インターステム株式会社の経営者及びCCIキットの開発責任者への質問により、研究開発の進捗状況及び買収当初の事業計画との乖離の有無を理解し、CCIキットを用いた開発品について規制当局からの販売承認を取得する可能性に与える影響を評価した。また、研究開発の進捗状況に関する会社の説明については、治験の登録情報に関する外部データ及び最新の治験結果並びに新たに治験が開始したことを示す資料を閲覧した。・上市後の販売予測については、主要なインプットである販売数量及び販売単価に関して経営者の見積方法を理解した。また、販売数量の見積りの基礎となった、CCIキットを用いた開発品の適応疾患に係る推定患者数を示す文献を含む関連資料を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。加えて、販売単価の見積りの基礎となった、公表されている潜在的な競合品の保険償還価格を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。・製造原価の予測について、インターステム株式会社の経営者及びCCIキットの開発責任者への質問により製造工程及び見積方法を理解すると共に、主要なインプットである原材料単価の見積りの基礎となった文献を含む関連資料を閲覧し、経営者の見積りとの整合性を確かめた。・超過収益力等を反映したインターステム株式会社の株式の実質価額の下落率を再計算した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。